

史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕  
新整備基本計画

---

平成15年3月

国分寺市教育委員会





僧寺跡伽藍中樞部 上空南から（平成13年9月）





## 序

国分寺市は大正11年10月12日付にて国の史跡指定を受けた武蔵国分寺跡を周辺の都市化から保護、保存し、史跡公園として整備・活用するための環境整備事業を推進しています。

広域学術調査として行った寺域確認調査の成果をもとに、国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会の審議を経て策定した保存管理計画(昭和62,63年度)及び整備基本構想(平成元年度)並びに整備基本計画(平成2年度)に基づき、平成4年度より、公有化の進んだ尼寺地区(指定面積約23,390㎡)を対象に事前遺構確認調査と整備工事を行ってまいりました。おかげさまで、本年4月に国分寺市立歴史公園 武蔵国分尼寺跡として開園を迎えます。

引き続き、僧寺地区(指定面積は平成15年3月現在、約100,846㎡)の保存整備事業を行う予定となっておりますが、現行基本計画の策定年次より既に10年が経過し、この間において、史跡追加指定による整備区域の拡大や七重塔南方住宅の公有化進展、並びに東山道武蔵路の東京都史跡指定と保存整備の実施等、新たな状況の変化がみられます。これらを踏まえて現行の整備基本計画を見直し、より現実性のある新たな整備基本計画を策定しました。

教育委員会としましては、この新整備基本計画に基づき、今後、史跡武蔵国分寺跡の整備保存、活用のための施策を着実に推進していきます。

施行にあたっては本文中に記載される諸課題について積極的な解決を図る必要がありますが、特に事業推進のために、地元地権者の方々の一層のご理解とご協力を得ての計画的な土地公有化の促進と、実現化が遅れております(仮称)郷土博物館等文化財拠点施設の整備を重要事項と位置づけて取り組んでまいります。

最後になりましたが、新整備基本計画策定にご協力いただきました国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会委員の方々、種々ご指導、ご助言をいただいた文化庁並びに東京都教育委員会の方々、並びに地域説明会等にご参加いただいた市民の方々をはじめ関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成15年3月

国分寺市教育委員会

例 言

1. 本書は、国指定史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）の新たな基本計画をまとめたものである。
2. 新基本計画策定事業は、平成14年度に市単独事業で実施し、とりまとめたものである。
3. 基本計画策定にあたっては、文化庁文化財部記念物課および東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課の指導を受けた。
4. 本書に使用した発掘写真や文章などは、国分寺市教育委員会が提供し、その他の写真や図などは彌文化財保存計画協会が作成した。
5. 本書の編集は、彌文化財保存計画協会が行った。

# 目次

第1章 はじめに	1
1. 目的	1
2. 経緯	2
第2章 武蔵国分寺跡の概要	4
1. 武蔵国分寺の歴史	4
2. 武蔵国分寺の規模と変遷	6
3. 発掘調査の概要	7
(1) 僧寺地区内の発掘調査	7
(2) 周辺地区の発掘調査	11
4. 保存整備の概要	12
第3章 武蔵国分寺跡の現況	13
1. 立地条件	13
(1) 交通アクセスなど	13
2. 僧寺地区の現況	14
(1) 全体の現況	14
(2) 各地区の現況	15
(3) 史跡地の公有化状況	19
3. 尼寺地区の整備概要	20
4. 周辺地区の現況	22
第4章 上位・関連計画	23
1. 上位計画	23
(1) 国分寺市長期総合計画後期基本計画	23
2. 史跡地に関する計画	23
(1) 史跡武蔵国分寺跡保存管理計画	23
(2) 史跡武蔵国分寺跡整備基本構想	24
(3) 郷土博物館基本構想	25
3. その他関連計画	25
(1) 国分寺市都市マスタープラン	25
(2) 国分寺市緑の基本計画	26
(3) 都市計画関連法	26
(4) 国分寺緑地整備構想基本調査	26

第5章 基本方針 27

1. 史跡武蔵国分寺跡整備基本構想における基本的方針の要約 27
2. 史跡武蔵国分寺跡整備基本計画における整備イメージ ..... 28
3. 保存整備の基本方針 ..... 29

第6章 基本計画 30

1. 全体計画 ..... 30
  - (1) 整備対象範囲 ..... 30
  - (2) 年代設定 ..... 30
  - (3) ゾーニング ..... 31
  - (4) 導入動線計画 ..... 33
  - (5) 区域内交通問題への対応 ..... 36
  - (6) 史跡指定地の拡大 ..... 42
  - (7) 関連遺跡とのネットワーク ..... 45
2. 遺構保存計画 ..... 46
  - (1) 一般部分の保存計画 ..... 46
3. 遺構整備計画 ..... 47
  - (1) 遺構整備の基本方針 ..... 47
  - (2) 復元展示 ..... 48
  - (3) 遺構展示 ..... 50
  - (4) 遺構表示 ..... 51
  - (5) 解説施設 ..... 53
4. 各部計画 ..... 56
  - (1) 造成計画の方針 ..... 56
  - (2) 園路整備の方針 ..... 56
  - (3) 設備計画の方針 ..... 56
  - (4) 自然環境保全計画 ..... 57
  - (5) 植栽計画 ..... 59
5. 施設整備計画 ..... 60
  - (1) 便益施設 ..... 60
  - (2) 誘導施設 ..... 60
  - (3) ガイダンス・博物館施設 ..... 61
  - (4) イベント空間 ..... 63





6. 各ゾーン別整備計画 .....	64
7. 遺構調査計画 .....	67
(1) 基本方針 .....	67
(2) ゾーン別遺構調査計画 .....	67
8. 活用・管理計画 .....	68
(1) 活用・管理の基本方針 .....	68
(2) 維持・管理計画 .....	68
(3) 安全・管理計画 .....	68
(4) 自然環境の維持・管理と市民参加の可能性 ..	69
(5) 史跡活用計画 .....	72
9. 旧計画との比較 .....	73

## 第7章 事業計画 74

---

1. 事業体制 .....	74
(1) 整備上の課題と解決に向けての方向性 .....	74
(2) 早急に検討・実施すべき課題について .....	74
(3) 事業形態 .....	78
2. スケジュール .....	79





## 第1章 はじめに

---

1. 目的

2. 経緯



## 第1章 はじめに

### 1. 目的

武蔵国分寺跡は、全国の国分寺跡と比べても規模が大きく、その歴史的重要性はつとに認められている。寺跡は古く大正11年に中心城が国の史跡指定を受け、その保全が図られるとともに、部分的な調査や整備が行われてきた。

国分寺市では、郷土の歴史を語り継ぐよりどころであるとともに、豊かな自然を残す場として市民に広く親しまれてきた武蔵国分寺跡を周辺の都市化から保護・保存し、史跡公園として整備・活用するための環境整備事業を推進している。

事業は寺域確認調査の成果をもとに、国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会での審議をへて策定した保存管理計画と整備基本構想、および整備基本計画（平成2年度策定）に基づいて施行しており、平成14年度の尼寺地区保存整備工事完了に引き続き、僧寺地区の事前遺構確認調査および保存整備工事などを実施する予定となっている。

今回の新基本計画策定は、今後の史跡武蔵国分寺跡保存整備事業を適切に推進し、市民の誇りである史跡公園を早期に完成するために、計画の基本理念に立脚しながら現況に合わせて基本計画を見なおし、市民の意見も反映しながら、よりふさわしい新たな指針を提示することを目的としている。

## 2. 経緯

武蔵国分寺跡は、大正11年に国の史跡指定を受け、昭和40年に初めて史跡公園化構想が出されたのち、現在まで指定地の買収および学術調査が継続的に実施されている。

昭和62年に策定された国分寺市「長期総合計画」からは、国分寺市の理想像「健康で文化的な都市」を達成するための柱のひとつである「国分寺にふさわしい歴史のまちづくり」の重要施策として武蔵国分寺跡の史跡整備が位置づけられ、市のシンボルとして整備を推進することが盛り込まれた。つづく「長期総合計画後期基本計画」でもその考えは継承されており、史跡公園の整備、国分寺緑地整備の検討などが事業内容として掲げられている。

一方、現行の基本計画が策定されてからすでに10年が経過しており、この間に史跡をめぐる状況にも以下のような変化があった。

- ・ 史跡追加指定による整備対象区域の拡大
- ・ 七重塔南方における宅地公有化の進展
- ・ 西国分寺地区における東山道武蔵路の都史跡指定と保存整備事業の実施
- ・ 尼寺地区保存整備事業の実施

これらにともない、僧寺地区の保存整備着手に先立って、その前提条件を再度整理する必要が生じている。このことに加え、具体的な復元展示計画、整備ゾーニングの設定などの課題についてあらためて検討することが必要となった。

このため国分寺市では、平成14年度に「国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会」を再開し、文化庁・東京都の指導のもと専門家・有識者と地元関係者、公募市民からなる討議の場で検討を重ねるとともに、住民説明会なども開催し、広範な意見を新たな計画内容に反映するよう努めた。

## ■「国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会」委員名簿

(平成15年3月末現在)

委員長	坂詰 秀一	文化財保存計画協会保護審議会委員長・立正大学文学部教授 (考古学)
副委員長	藤間 恭助	国分寺市遺跡調査会役員・元文化財保護審議会委員長(郷土史)
委員	本多 寛太郎	文化財保護審議会副委員長(郷土史)
委員	永澤 秀夫	史跡地主会会長
委員	星野 亮雅	国分寺住職
委員	藤井 恵介	東京大学大学院工学系研究科助教授(建築史学)
委員	佐藤 信	東京大学大学院人文社会系研究科教授(古代史学)
委員	鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授(造園学)
委員	小沼 康子	公募市民
委員	田中 良人	公募市民
臨時委員	野澤 康	工学院大学工学部建築都市デザイン学科助教授(都市計画)

指導・助言 文化庁文化財部記念物課主任調査官 本中 眞  
東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課文化財保護係学芸員 亀田駿一

事務局 国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課  
コンサルト 財文化財保存計画協会

付記1 国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会審議経過

	開催日	審議項目
第1回	平成14年7月8日	委嘱状交付、諮問理由説明、現地視察
第2回	平成14年11月6日	新整備基本計画（素案）審議
第3回	平成15年1月27日	新整備基本計画（答申案）審議
第4回	平成15年2月24日	新整備基本計画（答申案）最終確認、答申

付記2 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）新整備基本計画（素案）  
市民説明会・団体ヒアリング記録

	開催日	会場
第1回	平成14年11月17日	元町親交会
第2回	平成14年11月22日	史跡武蔵国分寺跡地主会
第3回	平成14年11月24日	元町自治会
第4回	平成14年11月26日	観光協会
第5回	平成14年11月29日	シルバー人材センター
第6回	平成14年11月30日	西元町二丁目会
第7回	平成14年12月1日	市民説明会
第8回	平成14年12月10日	国分寺の名にふさわしい文化都市を築く会



A thick vertical black line is positioned on the left side of the page. A horizontal grey bar with a textured pattern spans across the page, partially overlapping the vertical line. Below the grey bar, a thin horizontal black line is drawn across the page.

## 第2章 武蔵国分寺跡の概要

1. 武蔵国分寺の歴史
2. 武蔵国分寺の規模と変遷
3. 発掘調査の概要
4. 保存整備の概要



## 第2章 武蔵国分寺跡の概要

### 1. 武蔵国分寺の歴史

武蔵国分寺は、天平13年(741)の「国分寺造営の詔」により、鎮護国家を祈念して全国60余国に設置された官立の寺院の1つである。国分寺の造営がどのように進められたのか具体的な様子は明らかでなく、文献資料によりその一端が知られているに過ぎないが、武蔵国分寺の創建年代は、古瓦等の考古資料によって天平宝字年間(757～764)と考えられており、この頃に寺観が整ったものと推定される。国分寺の選地にあたっては、聖武天皇による創建の詔の中に、国華にふさわしい好処を選ぶことが命じられており、国府(現府中市内)に近いことや、交通の便のよいところ、あるいは南面する土地であることなどの条件を挙げることができるが、武蔵国分寺の場合はさらに国分寺崖線の湧水の利用を付け加えることができる。

国分寺の変遷は、昭和49年以降継続されている発掘調査により、ほぼ三期に分かれることが想定されている。第Ⅰ期は国分寺が創建された8世紀中～末頃であり、塔を中心とした伽藍が計画された後、区画が変更された以降塔再建に至るまでの時期で、この間に寺観が整ったものと考えられる。その後、承和2年(835)に七重塔が落雷で焼失し、10年後の承和12年(845)に男衾郡の前大領壬生吉志福正に再建が許可されたことが『統日本後紀』に記されている。第Ⅱ期は塔が再建された9世紀代の時期であり、僧寺・尼寺の大改修が行われた時期である。

これ以降、国分寺の様子がどのようであったか明らかでない。わずかに治安3年(1023)に武蔵国分寺修造の旨宣が下されたことが『小右記』に記されているが、それがどの程度のものであったかは判然としていない。しかし、発掘調査の成果から、10世紀前半代には寺域区画溝の埋没とともに寺域内に竪穴住居が進出しはじめるなど、徐々に国分寺が衰退していったことが明らかにされている。これが第Ⅲ期にあたる、いわゆる衰退期である。

元弘3年(1333)、分倍河原の合戦において国分寺が焼失したことが現国分寺所蔵の『医王山縁起』に記されており、この時に創建以来の建物は灰塵に帰したようである。さらに同縁起によれば建武2年(1335)に新田義貞の寄進により薬師堂が建立されたことが知られ、以後散見する文献資料によって官立寺院から一地方寺院へ変化した中世(室町時代)の国分寺の様子を知ることができる。

その後、再び寺は継承されていたが、江戸時代になると幕府から与えられた寺領によって復興の足がかりができた。享保・宝暦時代に至って仏堂・薬師堂・仁王門が建立されたことで再び寺観が整い、現国分寺の基礎が築かれた。現在の国分寺は真言宗豊山派に属している。

時代	西暦(年号)	おもなできごと
飛鳥	645(大化元)	大化改新。東国に国司を派遣。 この頃、武蔵国の国府が現在の府中市におかれる。 <b>この頃、東山道設置される。</b>
	710(和銅3)	平城京(奈良)に遷都。 疫病(天然痘)流行し、藤原四兄弟没す。国ごとに釈迦仏像一体、挟侍菩薩二体を造り、大般若経一部を写させる。
奈良	740(天平12)	国ごとに法華経10部を写し、七重塔を建てさせる。
	741(天平13)	<b>国分寺建立の詔を発布。</b>
	743(天平15)	盧舍那大仏造立を発願。
	744(天平16)	国ごとに正税四万束を割き、毎年出挙して国分寺造営の費用に充てる。
	752(天平勝宝4)	東大寺大仏開眼供養。
	756(天平勝宝8)	聖武天皇崩御。一周忌齋会のため、使を諸国に遣わし、国分寺の丈六仏像の造仏、さらに造仏殿、造塔を促す。
	758(天平宝字2)	武蔵国に新羅郡をおく。 <b>この頃、武蔵国分寺完成する。</b>
	761(天平宝字5) 766(天平神護2) 771(宝亀2) 784(延暦3)	諸国国分尼寺に阿彌陀丈六像一体・脇侍菩薩二体を造らせる。 諸国に朽損、傾落した国分寺の塔・金堂の修理を命じる。 武蔵国、東山道より東海道に転属。 長岡京に遷都
平安	794(延暦13)	平安京に遷都
	835(承和2)	<b>武蔵国分寺七重塔、落雷で焼失。</b>
	845(承和12) 878(元慶2)	<b>武蔵国前男雲都大領外従八位上壬生吉志福正、焼失の国分寺の塔を再建。</b> 関東に大震災おこり、特に相模・武蔵の被害甚大。
	939(天慶2)	諸国国分二寺の堂塔・仏像などに大破、汚損するもの多く、官符を下し修理させる。
	1023(拾安3)	<b>武蔵国分寺を修造する。</b>
鎌倉	1192(建久3) 1194(建久5)	源頼朝、鎌倉に幕府を開く。 源頼朝、近国の一宮・国分寺の修造を命じる。
	1333(元弘3)	<b>鎌倉幕府滅亡。分倍河原の合戦で武蔵国分寺焼失。</b>
	南北朝	1334(建武元) 1335(建武2)
室町	この頃(中世)鎌倉街道に面して恋ヶ窪庵寺や伝祥忠寺があり、板碑が多く立てられた。 1573(天正元)	<b>室町幕府滅亡。</b>
安土桃山		
江戸	1600(慶長5)	関ヶ原の戦い。
	1751~1763(宝暦年間)	現在の国分寺薬師堂と仁王門がこの頃に建立される。
明治	1903(明治36)	重田定一及び柴田常恵による実地踏査。
大正	1922(大正11)	<b>10月12日「史蹟名勝天然記念物保存法」により国の史蹟指定を受ける。</b>

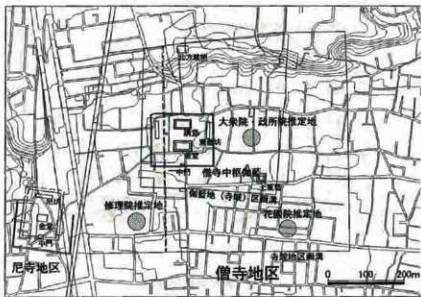
## 2. 武蔵国分寺の規模と変遷

武蔵国分寺の遺跡は国分二寺と周囲の住居群から成り立っている。集落の広がりには東西1.5km、南北1.0kmに及び、寺地と仮称している。僧寺・尼寺おのおのの区画を伽藍地（僧寺伽藍地は区画E・F・G・H）、僧寺の外側の区画I・B・C・Jを寺院地と仮称しており、寺の管理運営機関を構成する遺構群が存在する。以下に武蔵国分寺の区画について示した。

一般的な僧寺伽藍地の規模については、文献資料や発掘調査の結果から、2町（約220m）四方と考えられているが、武蔵の場合、検出された境界溝により、伽藍地の規模は3町半～4町四方（356m×428m）であったことが判明しており、他の国分僧寺に比べ、ほぼ3倍の規模であったことが知られる。また境界の施設は素掘りの溝であり、築地塀ではないことが確認されている。

Ib期における区画の変更で、Ia期伽藍地A・B・C・Dの西辺D-A部の溝を埋め立てて、中軸線を西へ移動（北辺は踏襲）して伽藍地E・F・G・Hを設け、金堂を中心とした堂舎の造営を行った。その後、Ib期からII期の間に、東山道まで区画溝を延長し（北辺はE-I、南辺はD-J）、東山道を西限とする寺院地I・B・C・Jを区画している。その後、焼失した塔の再建に伴い改修等が行われ、二寺の整備が進んだ。（II期）

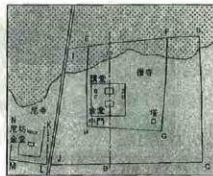
寺院地I・B・C・Jは発掘調査の結果から10世紀後半代に境界溝が埋没していることが分かっている。これは寺院地・伽藍地内に多くの竪穴住居が進出し、寺の衰退が進んだ時期のものとしてされている。（III期）



僧寺・尼寺跡配置図



I a 期伽藍配置図



I b-c 期伽藍配置図

### 3. 発掘調査の概要

#### (1) 僧寺地区内の発掘調査

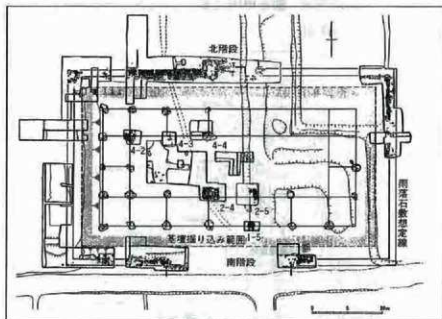
僧寺地区の本格的な発掘調査は昭和31年以降に断続的に行われてきたが、昭和48年以降は武蔵国分寺遺跡調査会により国分寺跡の保存に結び付ける確認調査が継続して行われることとなり、第Ⅰ期調査として昭和60年まで伽藍地確認調査が行われた。昭和61年からは、史跡整備に先行する主要建物の確認を目的に第Ⅱ期調査が行われて現在に至っている。

主要遺構は東西1.5km、南北1.0kmの範囲に分布しており、掘立柱建物跡・竪穴住居跡・溝跡・道路上遺構・井戸跡・土坑跡などを中心とした遺構が発見されている。

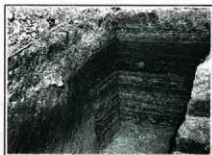
以下に主要建物の発掘調査の概要と想定される建物規模や構造形式等について述べる。

#### ①金堂

金堂は本尊仏を安置する建物である。東西7間×南北4間の東西棟礎石建物で、諸国国分寺中最大の規模である。建物は東西46.4m×南北26.4mの乱石積み基壇の上に建っており、基壇はローム土と黒色土を交互に突き固めた版築によって築かれている。また基壇の南側中央に幅17.7m、同北側中央に幅8mの階段をおのおの設けている。さらに、基壇の外周には幅0.9mの雨落石敷を廻らしており、石敷面から基壇上面までの高さは1.2mほどある。



金堂発掘平面図



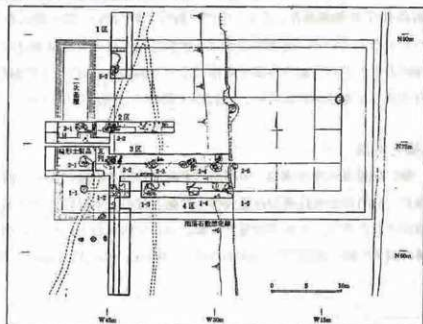
基壇築成状況



北階段と雨落石敷

## ②講堂

講堂は經典の講義などが行われる建物である。礎石は大部分が失われているが、西半部の調査で判明した基壇の増設により復元される規模は、古期のもので東西間5間×南北4間の東西棟礎石建物であり、基壇は東西34.5m×南北22.1mである。

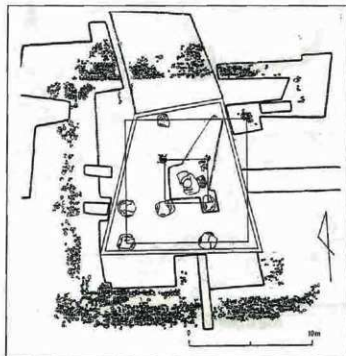


講堂跡発掘平面図

## ③七重塔

七重塔は「金光明最勝王經」を安置する建物である。昭和39年に行われた発掘調査により、基壇外周の補修痕跡や、心礎以外の礎石据え変えの痕跡などが明らかになり、同位置での再建が確認された。

再建された塔は、深さ1.8mのところから版築によって築かれた1辺18mの乱石積み基壇の上に乗った3間四方の規模の礎石建物で、高さは60mほどあったと推定される。現在、基壇上には中央に径73cm、深さ45cmのほぞ穴のある心礎（長さ2m）を含め、7個の礎石が残っている。



心礎（北側から）



基壇南縁石積み検出状態（南西側から）

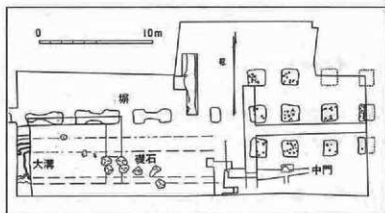
#### ④中門

南面して建てられた僧寺は金堂・講堂の中心を通る中軸線と伽藍地の南境界溝との間に南大門が、金堂と南大門の中間点に中門が置かれているが、南大門についてはまだ明らかになっていない。

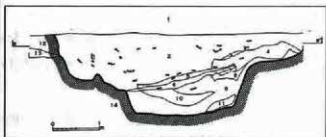
昭和40年の発掘調査により、中門は桁行3間、梁行2間の礎石を用いた八脚門であることが明らかになっている。建物の基礎は、金堂などに見られる基壇はなく、柱が建つ礎石下部のみ1.5m四方ほどの穴を掘り内部を版築によって固める、いわゆる坪掘り地業により造られている。礎石はすべて原位置にはなく、一部が大溝の中に埋没している。

#### ⑤塀と大溝

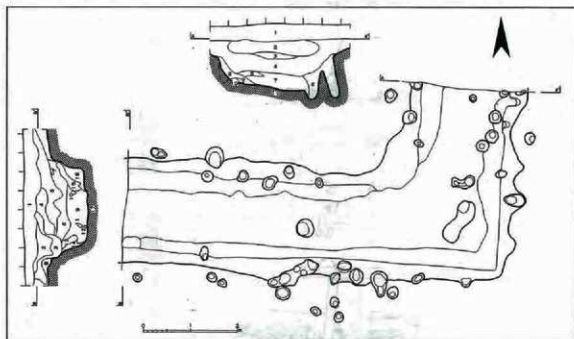
一般に伽藍地の中枢部は、中門から東西に伸びる廻廊によって囲まれているが、武蔵国分寺の場合、中門の中央柱列の西延長線上に掘立柱の一本柱柱穴列と大溝（幅3m）が60m地点まで検出されたため、中枢部は塀と大溝によって囲まれていたことが判明した。その範囲は東側坊跡の調査の際に検出された同様の塀と大溝から、東西が160mほどであったと推定されている。



中門跡発掘平面図



塀跡前面東西溝断面図

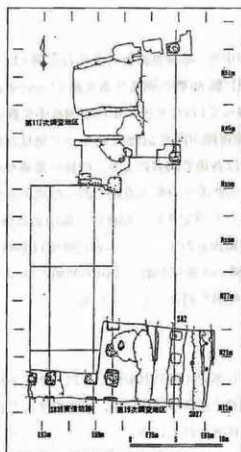


寺域東南隅部



## ⑥僧坊

僧が起居する建物で、東西両僧坊のうち、東僧坊の一部が明らかになっている。建物は桁行8間以上、梁行4間の細長い南北棟礎石建物であり、桁行方向に3間分を1室とする部屋割が考えられる。建物の基礎は中門と同様に礎石下部のみの坪掘り地業を行っている。礎石は1個のみ穴に落とし込まれた状態で検出されたが、その他は失われている。その後の調査で不明であった桁行の規模が15間とわかり、尼坊と同規模であることが明らかとなった。



東僧坊跡発掘平面図



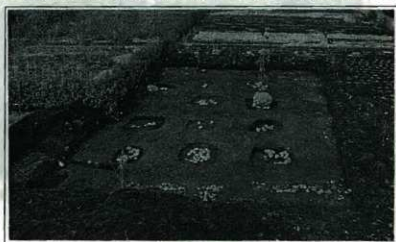
東僧坊礎石掘え方検出



礎石掘え方断面

## ⑦鐘楼 (推定)

金堂の斜め後方に位置する桁行3間、梁行2間の南北棟礎石建物で、鐘楼と推定されている。建物の基礎工事は礎石下部のみ坪掘り地業を行っており、礎石は北東隅の1個が現存している。この建物と対称の位置に経蔵が同規模であるものと推定されている。



鐘楼跡 (推定)

### ④北方建物跡

中軸線上の武蔵野段丘斜面に位置する桁行5間、梁行4間の東西棟礎石建物で、建物の北半は薬師堂を建てた際の整地によって埋め立てられている。

この建物は、中軸線上の斜面を削って整地した面に建てられていることから、寺の重要施設であったことが推察されるが、建物の名称・性格は明らかになっていない。

## (2) 周辺地区の発掘調査

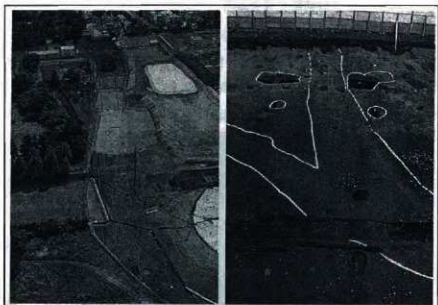
### ①道路跡

国分寺付近で発見された道路跡の中で、幹線道路と考えられる僧・尼寺中間地域の南北道路遺構が検出されている。これは両側に幅80㎝の側溝がある幅12mの道路であり、側溝間は凹地となっていて部分的に硬い面が残っている。平成7年に旧国鉄中央鉄道学園跡地での調査では、東西に側溝を持つ幅12mの直線道路が南北340mにわたって発見された。道路の南方は武蔵国府域に至り、北方の延長線上では各地の調査により、同様の遺構が検出されている。これらの結果から、この道路跡は、都から東国へ向かう道路であった東山道が上野国で分岐し、武蔵国府に至る古代の幹線道路であったと想定され、現在は「東山道武蔵路」と呼ばれている。

また僧寺中軸線上に南北道路跡が検出されている。この道路跡は側溝がなく、9.9mの幅で平行している柱間3.2～3.8mの櫓跡の中央部が幅5.6mの凹地となっており、さらに中央部の2.8mほどが硬い面となっている特異な構造となっている。

### ②推定武蔵国分寺参道口

中軸線の道路跡の延長線上にあたる部分（府中市栄町三丁目）で僧寺方向と東山道武蔵路方向に分かれる分岐点が発見された。僧寺方向の道路には、道路を挟んで東西に柱穴があり、僧寺に至る参道口を示す施設の存在が推測されている。



東山道武蔵路（北から）

推定武蔵国分寺参道口跡（南から）

## 4. 保存整備の概要

年号	西暦	調査	保存管理	公有地化
明治36	1903	重田定一及び柴田常恵による実踏調査		
大正11	1922	東京府囃託福村垣元らによる寺跡全般の調査	10月12日「史蹟名勝天然記念物保存法」により国の史跡指定を受ける	
昭和40～	1965			公有地化事業開始
昭和47～49	1972～74		環境整備第1期工事として僧寺中庭部を対象に工事実施(昭和47～49)	
昭和49～60	1974	市教委による第1期 寺域確認調査		
昭和51	1976		史跡追加指定(東僧坊)	
昭和54	1979		史跡追加指定(尼寺南東部)	
昭和55	1980		国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会設置	
昭和57	1982		史跡追加指定(僧寺南大門西側)	
昭和61～	1986～	市教委による第2期史跡整備に先行する確認調査		
昭和62.63	1987.88		国指定史跡保存管理計画策定	
平成元	1989		史跡武蔵国分寺跡整備基本構想策定	
平成2	1990		史跡武蔵国分寺跡整備基本計画策定	
平成4	1992		(仮称)郷土博物館基本構想策定	
平成4～7	1992～1995	尼寺地区 事前遺構確認調査		
平成10	1998		史跡追加指定(僧寺中門西方)	尼寺地区買収完了
平成9～14	1997～2002		尼寺地区 整備実施設計・工事	
			僧寺地区 整備基本計画見直し策定	平成14.4.1現在63%
平成14	2002		史跡追加指定(僧寺加蓋北方)	

※公有化率は平成14年12月19日追加指定地を除く、平成14年4月現在





## 第3章 武蔵国分寺跡の現況

1. 立地条件
2. 僧寺地区の現況
3. 尼寺地区の整備概要
4. 周辺地区の現況



## 第3章 武蔵国分寺跡の現況

### 1. 立地条件

#### (1) 交通アクセスなど

##### ①鉄道

史跡武蔵国分寺跡は、JR中央線の国分寺駅から約1km、JR武蔵野線と中央線の結節点である西国分寺駅から約700mの位置にある。

##### ②道路

#### 1) 周辺道路

南北方向は僧寺と尼寺との間を、幹線道路である国3・4・14所沢・府中線（府中街道）が通過し、史跡地東側のやや離れた位置に小金井街道が通過している。東西方向は史跡地南端から南に200mほど離れた位置に東京八王子道路（東八道路）が通過し、北側は国3・4・3立川・国分寺線（多喜窪通り）が通過している。多喜窪通りの府中街道以西は今後道路拡幅の予定となっている。また府中街道の西側約700mの位置に南北道路として幅38mの都道府3・3・8号線が現在工事中である。

#### 2) 都市計画道路

史跡指定地内のほぼ中央を東西に分断する形で都市計画道路国3・4・1号線（幅員16m）が計画されており、史跡保存整備の面から問題となっている。

##### ③史跡地までの交通手段

主要アクセスはJR国分寺・西国分寺両駅までの電車と徒歩によるもの、および近郊道路を経由し、府中街道や多喜窪通りからの車によるアクセスである。国分寺駅と京王線府中駅からは周辺地区を通過するバス路線もあるが、あまり利用されていないのが現状である。

## 2. 僧寺地区の現況

### (1) 全体の現況

武蔵国分寺の僧寺地区は、国分寺市の南部に位置し、府中街道の東側、東八道路の北側にあって、国分寺崖線を背にした東西400m、南北600mの敷地が現在、史跡に指定されている。尼寺地区は武蔵野線にほぼ沿った形で西側に位置しているが、鉄道の高架線や府中街道などで分断され、僧寺地区とのつながりがわかりにくくなっている。

ただ、国分寺崖線にある現国分寺薬師堂や仁王門、また湧水地である真姿の池や野川などは都内からの観光地や市民の散策路・憩いの場として近年人気があり、多くの人々が北側から僧寺金堂・講堂地区へ訪れている。

史跡地内は約52%が公有化しており、土地利用は農地、公園が主体で、住宅、寺地などが含まれている。しかし、寺地には墓地が含まれており、史跡整備上の大きな課題となっている。また史跡地内を通過する公衆道路が非常に多く、遺構の保存整備上の課題ともなっている。

敷地の現況については、後に述べるゾーニング計画とも合わせ、全体を「北方地区」「伽藍中枢地区」「塔地区」「南大門地区」の4地区に分けて説明する。



(2) 各地区の現況

① 北方地区



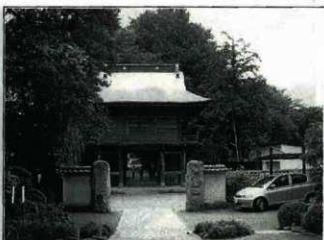
① 真姿の池北側付近



② 現国分寺



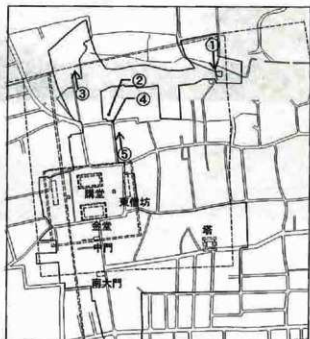
③ 国分寺薬師堂



④ 国分寺楼門



⑤ 国分寺市道跡調査会東側南北道路



② 中枢伽藍地区



① 金堂跡南側道路



② 中門跡付近



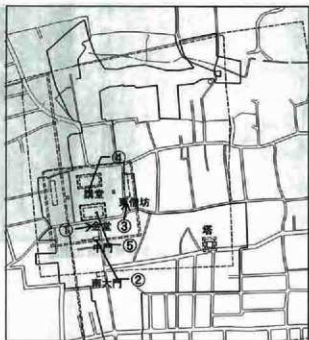
③ 東僧坊跡付近



④ 講堂跡付近



⑤ 金堂跡付近



③塔地区



① 塔跡全景（西側より見る）



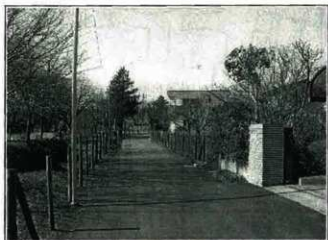
② 塔跡現況



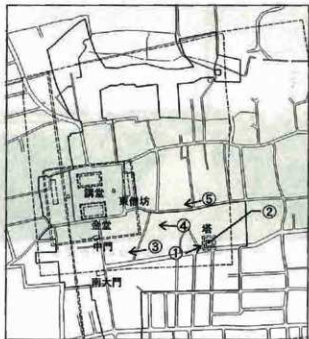
③ 塔跡南側縁地付近



④ 塔跡西側墓地



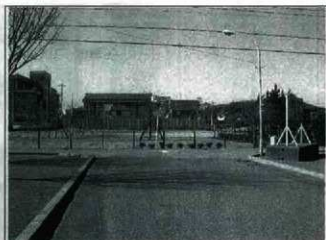
⑤ 塔跡北側道路



④南大門地区



① 史跡地南端部



② 南大門跡想定地



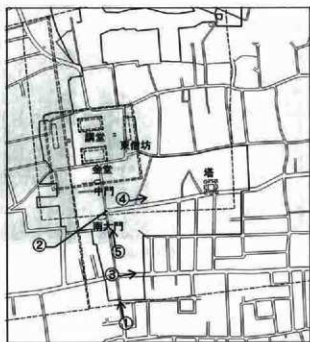
③ 史跡地南端部交差点付近



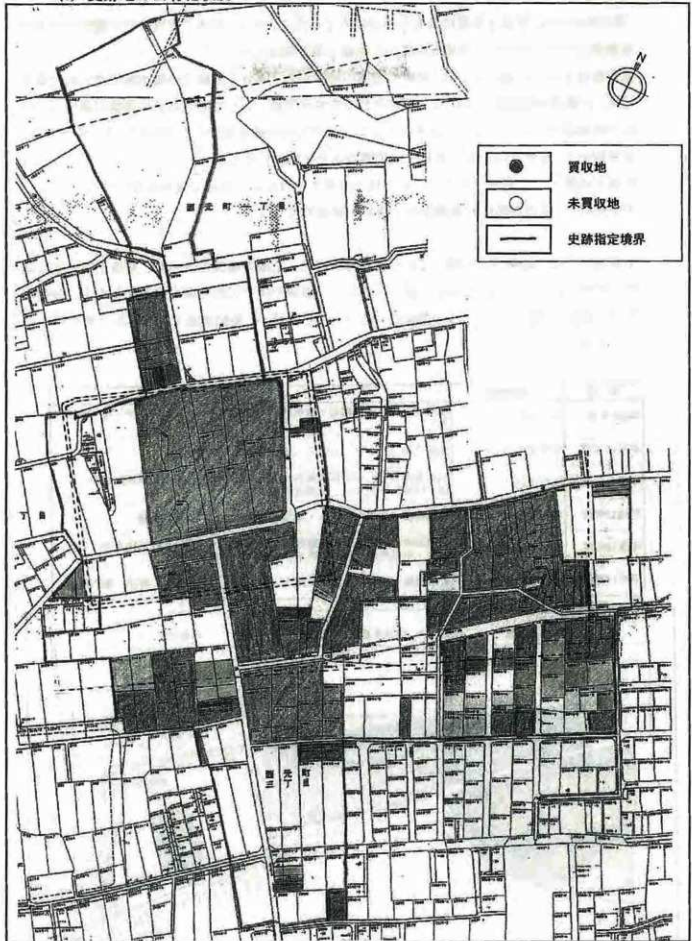
④ 南大門跡東側道路



⑤ 中軸線南方付近から北方を見る



(3) 史跡地の公有化状況



史跡地の公有化状況（平成14年12月19日追加指定地を除く、平成14年4月現在）

## 3. 尼寺地区の整備概要

尼寺地区では、平成4年度に公有化がほぼ完了したことから、平成7年度までに整備のための発掘調査を行ったのち、平成9年度から整備工事を開始した。

保存整備を行うにあたっては、地形や遺構の特徴から、国分寺崖線上の雑木林に被われた北方地区、付属建物が埋没していると想定される中央平坦部、そして尼寺伽藍の遺構が集中している中枢地区の3地区に分け、以下のようにそれぞれの特徴を活かした整備を行うこととした。

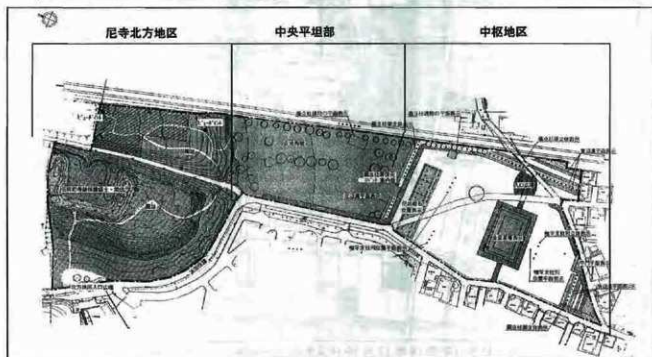
北方地区：自然を活かしながら、中世遺構などを明確にする。

中央平坦部：崖線下にかつての谷地を表現するほかは、平坦な緑地広場とする。

中枢地区：尼寺伽藍内の遺構保存・活用を積極的に行う。

中枢地区では、遺構がよく残っていた金堂を中心に、基壇の規模を表示し、基壇土層の観察施設を設置した。また尼坊の基壇と礎石を表示し、植栽や柱で区画の辨を表現するなど、伽藍の規模と構成が理解できるような整備を行なった。そのほか、発掘調査で発見された轆轤跡をいくつか表示している。

年度	整備箇所	整備内容
平成9年度	北方地区	伝祥応寺跡（土塁植栽・説明板等）、北方入口広場（ベンチ・案内板等）
平成10年度	中央平坦部	休憩広場（ベンチ・水飲み・案内板）、谷地形復元
平成11年度	中枢地区	尼坊基壇表示、中枢部北面兵立体表示及び復元、中枢部区画溝表示、掘立柱建物平面表示、伝鎌倉街道舗装
平成12年度	中枢地区（南側）	基盤整備（造成・給排水・電気・園路）、北方地区塚整備
平成13年度	中枢地区（北側）	金堂基壇表示、土層観察施設・中門基壇表示、轆轤支柱立体表示・平面表示、中枢部南面掘立柱表示、中枢部区画溝表示
平成14年度	中枢地区全域	表層整備（砂利敷）、中枢部東辺平面表示、入口広場、解説・案内施設



尼寺地区の整備状況



区画北辺表示



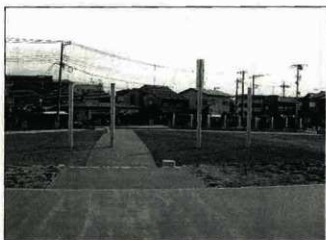
北辺区画塀の立体表示



尼坊基壇表示



区画東面表示



金堂南方の柱竿支柱表示



金堂版築観察施設

4. 周辺地区の現況



① お鷹の道



② 真姿の池



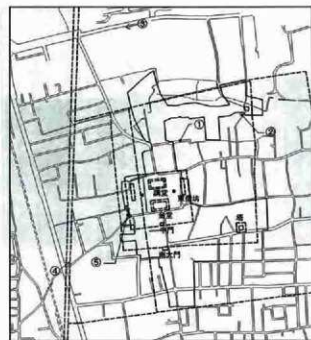
③ 武蔵国分寺公園（部分開園中）



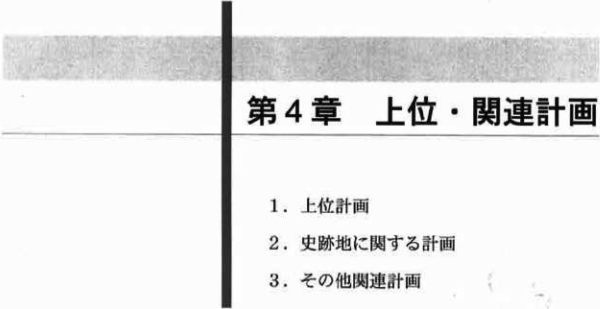
④ 府中街道から僧寺地区への入口付近  
（東山道通過地）



⑤ 中樞伽藍西側 宅地分譲が進行している





A decorative graphic consisting of a thick grey horizontal bar at the top, a thin black horizontal line below it, and a thick black vertical line extending downwards from the intersection of the thin line and the grey bar.

## 第4章 上位・関連計画

1. 上位計画
2. 史跡地に関する計画
3. その他関連計画



## 第4章 上位・関連計画

### 1. 上位計画

#### (1) 国分寺市長期総合計画後期基本計画

昭和61年に策定された国分寺市長期総合計画で掲げられた市の将来像「健康で文化的な都市」を達成するため、平成9年4月より現在の長期総合計画が実施されている。長期総合計画は平成9年度から13年度までの前期、平成14年度から19年度までの後期に分けて基本計画が策定された。このうち「国分寺市長期総合計画後期基本計画」では、市のシンボルでもある史跡武蔵国分寺跡の整備について、市民に親しまれる史跡公園と郷土博物館および東山道武蔵路の一体的な整備を計画的に進める必要があるとされ、尼寺地区に引き続き僧寺地区の整備を進めることがうたわれている。また、「文化財の教育普及活動の充実」として学校教育との連携・文化財めぐりの実施などが計画され、「歴史イベントの開催」として国分寺サミットの開催などが目標に掲げられている。

### 2. 史跡地に関する計画

#### (1) 史跡武蔵国分寺跡保存管理計画

「史跡武蔵国分寺跡保存管理計画」は、国分寺跡とその周辺地域の自然・歴史環境などを調和のとれた形で適切に保存管理していくための施策を明らかにするとともに、史跡を整備するための基本的な計画を策定することを目標として、昭和63年度に策定された。

このなかで、保存管理の基本方針として以下の項目が掲げられている。

- ・国分寺跡の調査研究と保存活用をはかる。
- ・豊かな自然・歴史環境に恵まれた地域の特徴を活かして国分寺跡の保存を進めつつ、地域住民の生活との調和をはかる。
- ・国分寺跡をいこいの場や歴史学習の場として活用できる史跡公園とすること。
- ・史跡整備と併せて（仮）郷土博物館を建設すること。

保存管理計画のなかでは、指定地内外に分けて地区を定め、地区ごとに保存管理のための施策を定めている。

指定地内の地区区分と保存管理方針を以下に示す。

指定地内	① 整備計画地区	現状変更を認めず優先的に土地公有化はかる。
	② 視園分寺地区	買収および整備地区から除外する。
	③ 墓地地区	遺構が強く、西僧坊の保存に問題があるため現位置からの移転が最良
	④ 保育園地区	指定地外への早期移転を求める。
	⑤ 山林・古道保存地区	現状のまま保存する。
	⑥ 畑地区	原則として現状のままの利用を行う。
	⑦ 宅地地区	七重塔南側の宅地について居住者と調整を進める。
	⑧ 道路地区	原則として新設・拡張は認めない。
	⑨ 買収済地区	整備工事着手まで適切に管理する。
指定地外	⑩ 追加指定地区	僧寺東僧坊跡指定地区
	⑪ 自然・歴史環境保存地区	国分寺周辺の自然・歴史環境を原則として現状のまま保存する。
	⑫ 自然・歴史環境修景地区	国分寺産線の縁辺部(北100mの範囲)は樹木を増やし、自然・歴史環境を創出する。
	⑬ 市立四中遺構保存地区	遺構が検出されたグラウンド部分は現状のまま保存する。
	⑭ 発掘調査A地区	土木工事等は事前に発掘調査を行い、重要な遺構が検出された場合は保存を検討する。
⑮ 発掘調査B地区	土木工事等は事前に発掘調査を行い、きわめて重要な遺構が検出された場合のみ保存を検討する。	

## (2) 史跡武蔵国分寺跡整備基本構想

史跡の保存管理の指針となる「保存管理計画」の策定をうけ、史跡整備の基本的な考え方や地区ごとの整備方針を明らかにするために、平成元年度に「史跡武蔵国分寺跡整備基本構想」が策定された。このなかでは整備の基本方針として以下が掲げられた。

- ・「史跡武蔵国分寺跡保存管理計画」を原則とする
- ・史跡の整備は、整備計画のプログラムに沿って体系的・一元的な整備を原則とする。
- ・自然や歴史環境を活かし、地域との調和した環境を創出する。
- ・国分寺市民と都民を対象とする生涯学習の場として、歴史のまちづくりの中心とする。

全体計画では、史跡指定地の周辺地区も含めて「歴史公園地域」と位置付け、各地区を史跡公園地区・崖線樹林地帯・郵政宿舍地区にゾーン区分している。また地区別整備計画では、以下のように地区を区分してそれぞれの整備方針を定めている。



史跡武蔵国分寺跡整備基本構想における整備地区区分

### (3) 郷土博物館基本構想

「史跡武蔵国分寺跡整備基本構想」にもとづき、平成2年に策定された「史跡武蔵国分寺跡整備基本計画」のなかでも、史跡公園と一体的に運営される博物館の整備が求められている。このため、(仮称)郷土博物館建設の基本的な考え方をまとめ、より具体的な博物館建設計画の指針とするために平成4年度に(仮称)郷土博物館基本構想書が策定された。このなかで、博物館の基本的な性格を「歴史のまちな国分寺が総合的に理解できる博物館」とし、以下の具体的な柱を定めている。

- ・ 国分寺市の文化財を保存・活用する博物館
- ・ 「史跡武蔵国分寺跡」を積極的に活用する博物館
- ・ 生涯学習の場としての博物館
- ・ 情報の集積・発信の拠点となる博物館
- ・ 学校教育と積極的に連携する博物館

展示構想のなかでは、「国分寺市の歴史と自然・風土」「史跡武蔵国分寺跡」のふたつを常設展示の柱とし、史跡武蔵国分寺跡や周辺の文化施設との連携をもたせることがうたわれている。

また立地については「史跡武蔵国分寺跡整備基本計画」での考えを踏襲し、史跡武蔵国分寺跡隣接地に建設することが望まれている。

施設の基本的な考え方としては、延床面積は最低2500㎡を確保し、調査研究部門を含むものとするが、遺物の保存は別の施設で行うことなどが提案されている。

## 3. その他関連計画

### (1) 国分寺市都市マスタープラン

国分寺市都市マスタープランは、国分寺市長期総合計画と東京都の都市計画の内容を受け、市の都市計画や市と市民が協働でまちづくりを進めていく際の基本的な考え方を示すため、「国分寺市の都市計画に関する基本方針」を定めるものとして、平成11年度に策定された。この中では将来の基本的なまちの骨格と分野別・地域別のまちづくり構想が示されている。

将来における基本的なまちの骨格の中では、武蔵国分寺跡は西国分寺駅・国分寺駅とで囲まれる「こくぶんじトライアングルゾーン」に位置付けられている。また都市計画道路「国3・4・1」は位置づけを検討すべき地区幹線道路とされ、史跡地を通過する主要歩行動線は「こくぶんじ恋のみち」に指定されている。

地域別のまちづくり構想のなかでは、史跡地は泉町・西元町・東元町地域に含まれ、住環境との調和に配慮しつつ、自然資源と歴史文化資源を活用したまちづくりを進める方針が示されている。

## (2) 国分寺市緑の基本計画

平成元年に策定された「水と緑の国分寺プラン」を受け、計画の策定段階から推進まで、市と市民、事業者が協働して水と緑の保全・整備をすすめ、あわせて市内の緑化推進をはかることによって豊かで住みよい生活環境の実現をめざすことを目的に、平成12年度に策定された。

このなかで、水と緑を構成する要素として樹林地、農地、水辺、散策路、公園、まちなかの緑、ピオトープが挙げられ、それぞれの配置方針が示されている。また地域別の水と緑の配置方針としては、史跡地周辺は南町・東元町・西元町・泉町地区に含まれ、史跡公園として整備を引き続き行っていくことがうたわれている。

## (3) 都市計画関連法

史跡地内はほとんどが、都市計画緑地である国分寺緑地に指定されている。また用途地域としては、緑地のほとんどが第一種低層住居専用地域に指定されており、府中街道周辺と第四中学校を含む一帯が第一種住居地域に指定されている。

また史跡地の北方を東西に分断するかたちで府中街道に至る都市計画道路国3・4・1号線が通過しているが、現在までのところ事業化の予定はなく、「国分寺市都市マスタープラン」のなかでも位置付け要検討道路とされている。

## (4) 国分寺緑地整備構想基本調査

都市計画緑地に位置づけられている国分寺緑地を、史跡武蔵国分寺跡とともに整備することを目的とした都立公園を誘致するため、平成6年度に策定された。

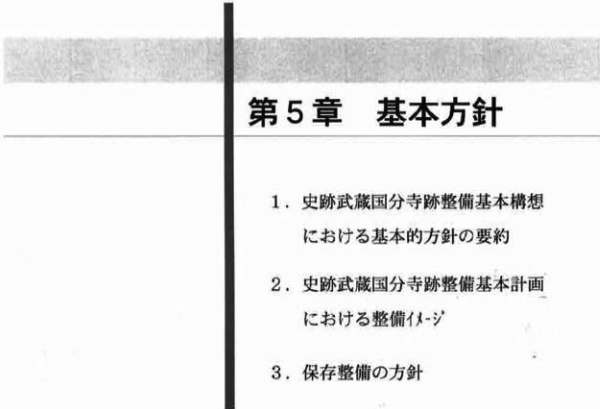
このなかでは、平成4年度に実施した現況調査の分析と地区整備上の基本課題を整理し、平成5年度調査における地区整備上の条件設定や土地利用計画の基本方針の見直しを行っている。さらに、国分寺緑地区域を中心とした公園整備構想を策定し、都立公園誘致の実現化をはかるための検討と、段階的な公園整備の方向を提案している。

このなかでは、具体的な都立公園誘致区域の検討パターンとして以下が提案された。

ただし、その後の財政事情等の問題から、都立公園化の実現化は進んでいない状況となっている。

1	国分寺緑地区域全体の都立公園化(史跡公園機能も都が保存管理)
2	短期整備区域の都立公園化を先行(短期以降は緑地区域のまま)
3	史跡公園機能の整備区域の都立公園化を先行(他は緑地区域のまま)
4	史跡公園中心部の市立公園化(他の緑地区域を都立公園化)
5	区域全体を都立公園化・史跡公園中心部については市が保存管理を継続

誘致区域の検討パターン



## 第5章 基本方針

1. 史跡武蔵国分寺跡整備基本構想  
における基本の方針の要約
2. 史跡武蔵国分寺跡整備基本計画  
における整備イメージ
3. 保存整備の方針



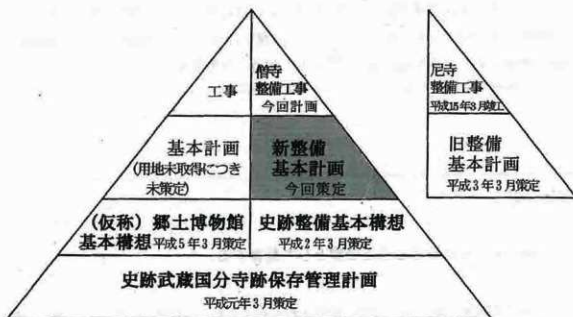


## 第5章. 基本方針

本計画の基本方針を策定するにあたっては、国分寺市が史跡の保存及びその価値の確保と活用・公開・管理運営・環境保全整備、施設整備のために方針を定めた「保存管理計画」（平成元年3月）と、同計画に基づき史跡整備の目標・理念を定めた「整備基本構想」（平成2年3月）を前提とする。

基本的な方針や整備のイメージは継承したうえで、整備地をめぐる状況の変化を踏まえ、新たな保存整備の基本方針を定める。

以下に史跡武蔵国分寺跡整備基本構想における基本的方針を要約した。



僧寺基本計画策定のピラミッド

### 1. 史跡武蔵国分寺跡整備基本構想における基本的方針の要約

- (1) 史跡武蔵国分寺跡保存管理計画を原則とする。
- (2) 史跡の整備は、整備計画のプログラムに沿って体系的・一元的な整備を原則とする。
- (3) 自然や歴史環境を活かし、地域との調和した環境を創出する。
- (4) 国分寺市民と都民を対象とする生涯学習の場として、歴史のまちづくりの中心とする。

## 2. 史跡武蔵国分寺跡整備基本計画における整備イメージ

武蔵国分寺跡の整備基本理念および整備イメージについては、現基本計画に示されたものと変わることなく、「歴史のまち国分寺」のシンボルとして歴史遺産と自然遺産とが融和した整備を行い、学びの場、くつろぎの場として広く市民に親しまれる市の名所となることをめざす。

以下に現基本計画に示された整備イメージを要約する。

### メインイメージ

**国分寺崖線の緑を借景とし、壮大な武蔵国分寺の伽藍をイメージした史跡公園の整備を行う。**

往時の官道である東山道武蔵路の東西に配置された武蔵国分二寺の伽藍と背景の緑、涌き水とは創建時から不可分のものであった。今日まで武蔵国分寺とともに経過してきた崖線緑地と豊かな涌き水を、あらためて伽藍地の背景として認識した整備を行う。

### サブイメージ

**広く市民に親しまれるふるさと公園として整備する。**

今後も史跡武蔵国分寺跡が広く市民に利用されてゆくために、自然とふれあい、歴史と親しめるふるさと公園として整備する。生涯学習の場とすることはもとより、散策や休憩、自然観察などの場として広く親しまれる公園づくりをめざす。

### 3. 保存整備の基本方針

#### (1) 事業計画を前期（3期9ヵ年）と後期（3期11ヵ年）に二分して進める。

前期で事前遺構確認調査を集中的に進め、その結果に基づいて後期における伽藍中核部建造物復元を中心とした整備の詳細計画を検討する。

また全体をゾーン区分したうえ、地区ごとに整備を進めることを基本としつつ、状況によっては次の地区の整備を実施し、計画の促進をはかる。

#### (2) 遺跡・遺構の保護・保存を推進する。

遺構特定のための調査を行ったうえで適切な保護・保存を行う。

#### (3) 歴史的景観・環境の保存と再生

崖線や湧水などの自然や、崖線にかけて立地するという特徴的な歴史的景観を活かしながら、国分寺の名にふさわしい歴史あるまちづくりをすすめる。

#### (4) 目的・根拠の明確な復元展示を行う。

復元展示については、原則として当初の材料・工法としつつ、残存遺構の保存や管理上の問題などを十分検討して計画する。

#### (5) 武蔵国分寺跡の全体像を明確にする。

武蔵国分寺跡の全容を解明するため、既往資料の整理・分析をはじめとして各種学術調査・研究を継続して行う。

#### (6) 整備に伴う発掘調査の計画的実施

整備により表現すべき武蔵国分寺の全体像や各遺構の内容等を確認するため、的確な発掘調査を行う。

#### (7) バリアフリー対応の推進

施設等の整備に伴うバリアフリー対応はもちろん、「情報のバリアフリー」をめざす。だれでも等しく情報を得られるような誘導や解説、展示等の手法を推進する。

#### (8) 適切な管理運営の推進

安全・快適な歴史公園空間づくりをめざす。

#### (9) 市民への広報を積極的に行い、市民との連携を深め事業を推進する。

武蔵国分寺の全体像や整備の将来像を市民にわかりやすく示すことで、史跡整備への理解を深めてもらうとともに、市のシンボルとして市民の心に残る風景づくりを行う上で、周辺住民をはじめとした市民との協働を通して連携を深め、事業を推進する。

#### (10) 将来的な変化に対応した計画の見直し

今後の発掘の成果や整備地をめぐる状況の変化によっては、必要に応じて計画の見直しを行う。





## 第6章 基本計画

---

1. 全体計画
2. 遺構保存計画
3. 遺構整備計画
4. 各部計画
5. 施設整備計画
6. 各ゾーン別整備計画
7. 遺構調査計画
8. 活用・管理計画



## 第6章. 基本計画

### 1. 全体計画

#### (1) 整備対象範囲

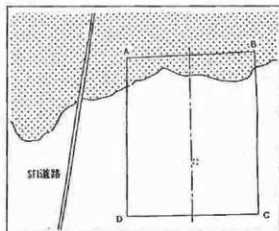
僧寺地区の史跡指定地は、中枢部を中心に伽藍地（寺域）内面積のほぼ45%に達しているが、この外側の寺院地区画内では南大門跡から南辺区画に至る中軸線沿いの一部が指定されたのみで、保存の万全を図るには十分でない。また土地公有化についても、現行史跡指定地内の52%程度にとどまっている状況である。寺院地区画内の土地をめぐるは、用地取得の困難さに加えて、交通網の整備をはじめとする地域の都市計画との関連等、解決にさらに時間を要する課題が少なくない。これらの事情から、史跡の整備は段階的に実施することとし、当面は20年程度をめどに現行史跡指定地内を主な対象とした整備を行う。その後、長期的な構想として伽藍地（寺域）内全域、さらには寺院地区画内をも取り込んだ整備と交通アクセス、周辺環境等の本格的整備に取り組むものとする。

#### (2) 年代設定

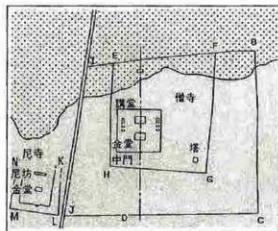
武蔵国分寺の変遷は、その遺構や出土遺物から、ほぼ三期に区分される。第1期は8世紀後半の創建期にあたる。この期間はさらに、天平13年（741）の国分寺創建詔発布直後から着手された塔周辺を中心とする寺院地の造営期であるⅠa期、郡司層に対する造寺事業への協力要請（天平19年・747）を受けて伽藍計画が変更され中枢部の造営が終了するⅠb期（天平宝字2年（758）以前）、これ以降のⅠc期に小区分される。つづく第Ⅱ期は、承和12年（845）の塔再建にはじまり僧尼寺の大改修等が行われた9世紀後半の整備・拡充期にあたる。そして第Ⅲ期は、寺院地および伽藍地区画溝の埋没を契機とする竪穴住居の進出等、国分寺の存在意義が失われてくる10～11世紀代の衰退期に相当する。

ここで国分寺造営の歴史的意義と、その中で武蔵国分寺が占める重要性に鑑みれば、律令制下において国家的意図のもとに造られた創建期の姿を目標に、史跡の整備を進めることが最も妥当と考えられる。

これらのことから、整備における年代設定は、創建伽藍が完成し最も寺観が整っていた奈良時代から平安時代にかかるⅠb期からⅠc期にかけての姿を原則とする。



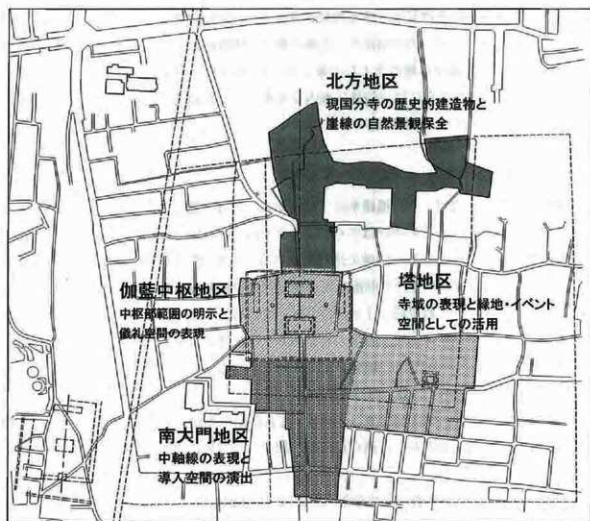
Ⅰa期伽藍配置図



Ⅰb・c期伽藍配置図

### (3) ゾーニング

古代における国分寺の伽藍構成は、外側から中心に向かって、寺院地、伽藍地（寺域）、伽藍中枢部に分けることができる。史跡整備上のゾーニングもこの区分けた将来構想を念頭におきつつ、当面は現行史跡指定地を伽藍中枢地区、南大門地区、塔地区、北方地区の4つに区分し、整備を進めることとする。



僧寺地区ゾーニング区分



### ①伽藍中枢地区～中枢部範囲の明示と儀礼空間の表現

金堂・講堂を中心に、中門と塀、溝で囲まれた武蔵国分寺核心部の遺構が残り、古代寺院中枢伽藍のイメージを最もよく伝える区域であることから、積極的な復元整備をはかる。中門と塀で囲まれた聖域としての空間を視覚的に体験できるように整備する。

### ②南大門地区～導入空間の演出

本来の南入口と僧寺の中軸線を明確にするため、参道の位置に園路を整備し、その南端を整備地全体への導入空間とする。入口周辺には武蔵国分寺跡の概要を学べるガイダンス施設を建設するなど、学習的な機能を重視した整備を行う。

### ③塔地区～伽藍地（寺域）範囲および重要遺構の表現と緑地・イベント空間としての活用

七重塔周辺地区は、塔および伽藍地（寺域）区画溝が残っているが、現在も緑地が多く、市民のいこいの場として利活用されている。このため、塔地区は緑地を主体とした公園としての整備を中心とする。

ここで最重要の遺構は七重塔跡であるが、塔建造物の復元は現実的にはきわめて困難であるため、塔跡は基壇の復元整備にとどめ、その威容を追体験できるようなしかけを検討したい。

また、伽藍地（寺域）を区画する溝については立体復元を行うなど、わかりやすい整備手法を検討する。

### ④北方地区～現国分寺の歴史的建造物と崖線の自然景観保全

現国分寺薬師堂・本堂・門といった歴史的建造物や、国分寺崖線とシラカシ林、真姿の池湧水群などに代表される自然景観が残り、多くの人々が散策に訪れる場所でもある。この地区は基本的には改変の手を加えず、適正な管理のもとに現状景観を維持する。

また、北入口を導入空間とし、北方地区内に導入広場を設けて簡単なガイダンスができるよう整備する。

(4) 導入動線計画

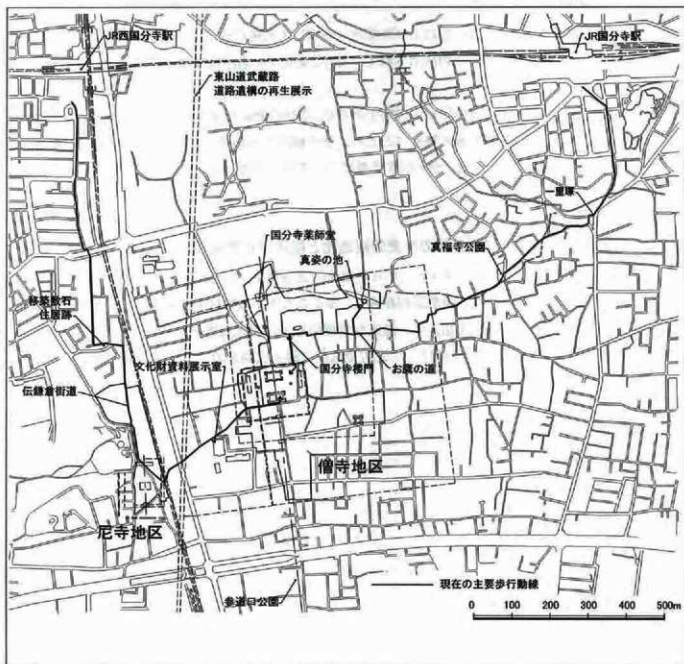
① 徒歩での導入動線

史跡地への徒歩動線については、本来の参道が位置する南側からの導入を主と位置づけた上で、国分寺、西国分寺両駅から史跡地北側に至る経路を副動線とし、僧寺地区全体と尼寺地区を巡る回遊ルートを設定する。

現状で最もよく用いられている徒歩動線としては、

- ・国分寺駅～真福寺公園～お鷹の道～真姿の池～国分寺楼門～講堂・金堂地区～国分寺駅
- ・西国分寺駅～伝鎌倉街道～尼寺地区～第4中学校～講堂・金堂地区～国分寺楼門～お鷹の道～真姿の池～国分寺

などがあり、金堂跡以南については散策動線としてほとんど利用されていない。



現在利用されている主な徒歩ルート

今回の整備にあたっては、武蔵国分寺の創建伽藍を体験してもらうため、本来の正式入口である南大門の前面を南入口、薬師堂南側とお鷹の道から現国分寺本堂前に至る一帯を北入口とし、以下の周遊ルートを設定する。

#### a) メインルート

- ① 中軸線南端（南大門跡）～七重塔跡～中門跡～金堂・講堂跡～北方地区～お鷹の道～国分寺駅
- ② 中軸線南端（南大門跡）～七重塔跡～中門跡～金堂・講堂跡～文化財資料展示室（第4中学校）～尼寺地区～西国分寺駅

#### b) サブルート

- ①（お鷹の道、国分寺薬師堂）～国分寺楼門～講堂・金堂地区～中軸線南端（南大門跡）～七重塔跡～文化財資料展示室（第4中学校）～尼寺地区～中門跡～金堂・講堂跡～北方地区～お鷹の道
- ②（お鷹の道、国分寺薬師堂）～国分寺楼門～講堂・金堂地区～中軸線南端（南大門跡）～七重塔跡～文化財資料展示室（第4中学校）～尼寺地区～西国分寺駅
- ③（副入口に入るルート）西国分寺駅～東山道遺構複製模型～史跡東山道武蔵路～国分寺薬師堂～国分寺楼門

などを設定する。

これらの動線上には史跡内へわかりやすく案内するためのサインを充実させ、楽しみながら歩けるよう工夫する。

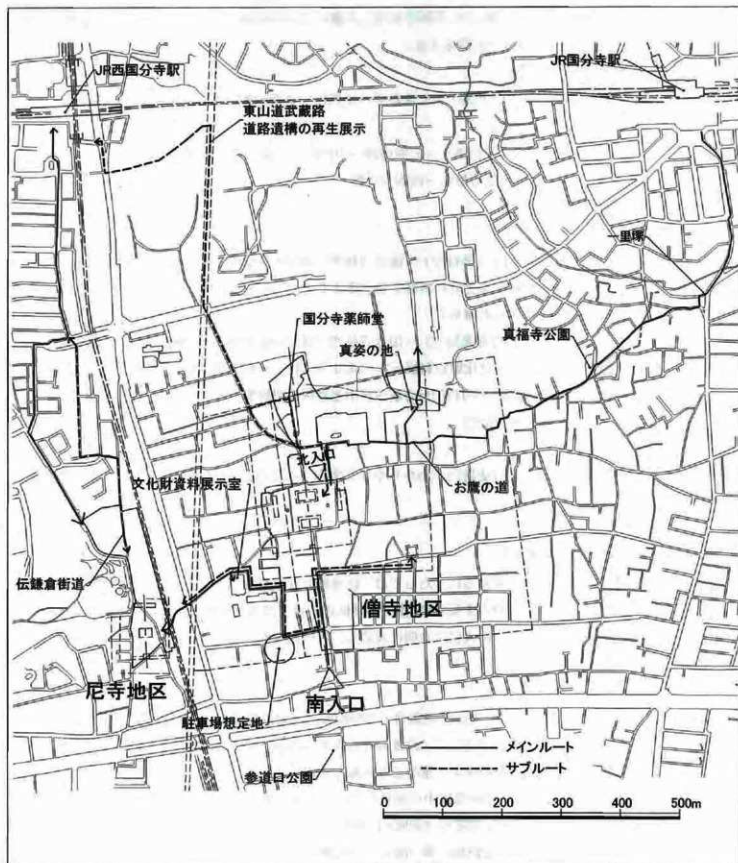
#### ②車での導入動線

車での導入動線を考えるにあたっては、駐車場の立地がカギとなる。ここでは、徒歩の場合と同じく南面からの導入を基本に、南大門地区の南西方にあたる史跡地外に駐車場を設けることを想定する。車両の出入口は北側に設定し、府中街道から市道幹1号を経て進入させる。

#### ③循環バスルート

徒歩では、どのルートを通った場合も歩行距離がかなり長くなる。また一般的には史跡地から北側にあたるJR各駅が起点で、武蔵国分寺本来の正面とは正反対のため、史跡の構成が把握しにくく、史跡地内を効率よく巡ることも難しくなっている。

国分寺市では目下、市が準備中の地域バスルート案がある。この計画では僧寺地区直近を直接は通過していないが、伽藍地（寺域）南端近くを通るミニバスを利用した来訪動線も想定する。導入上最も有効な史跡地南端（南入口）を通過するルートについては、現状では道路幅がバスの通行に不足していることから、今後の課題とする。



動線計画図

## (5) 区域内交通問題への対応

### ①現況と課題

史跡地内を通過する道路の現状は、府中街道への通過車両や分譲住宅地増加などで車の通行量が増えている反面、道幅が狭く、見通しの悪い箇所が多いなどの問題がある。一方、講堂跡北側の伽藍中樞範囲にかかる形で都市計画道路国3・4・1号線が指定されており、事業化されれば史跡地の景観を著しく損なうばかりでなく、僧寺地区の一体的整備にとっても大きな障害となる。

遺構整備の観点からは、重要遺構の保全、中樞地区の一体的整備、中軸線の顕在化などが重要な課題となる。現状では、金堂基壇や塔基壇など主要建物遺構の一部が公衆用道路により、直接的な損傷を受けており、今後の整備に向けてこうした部分の道路を廃止することが必須となる。また道路網の整理は、管理用道路の確保や各種インフラ設備の地中化といった景観の面からも有効である。

一方、史跡地周辺の道路整備が不十分なまま、伽藍中樞部を通過する現道を廃止すれば、近隣住民の生活動線を分断するだけでなく防災上も問題が生じるおそれがある。

このように、道路計画を進めるにあたっては、以下のような視点からの検討が必要となる。

- ・史跡整備上の必要性（重要遺構の保全、中樞区画の一体的整備、中軸線の表現）
- ・地区住民生活上の課題（生活道路の確保、防災道路の確保、歴史的ゾーンにふさわしい道路ネットワークの整備）
- ・全国的なまちづくりの動向（歴史を活かした個性的なまちづくりの考え方、まちづくり事業メニューの拡大）

### ②対応の基本的な考え方

- ・整備にあたっては史跡地内を通過する現行道路の段階的廃止を前提に関係部局と協議を進める。
- ・史跡整備事業計画とあわせ、短期・中期・長期に区分して地区交通の将来計画を進める。
- ・計画づくりの過程で関係各課だけでなく、中央省庁や地域住民を含めた幅広い協議を進める。

### ③今後の交通計画にあたっての基本方針

- ・あくまで地域住民を対象とした地区交通計画を検討するものとし、府中街道などの抜け道利用は考慮しない。
- ・地区交通問題を検討する中で代替ルートが必要と判断された場合、基本的には史跡地外に道路を新設あるいは既存道路を整備することで対処する。

- ・最終的な道路整備計画を固めた上、史跡整備スケジュールとの兼ね合いから現道廃止を先行するため、特に必要と判断された場合に限り、暫定的措置として史跡地内園路の一部を通過ルートとして供用することを検討する。
- ・講堂跡北側を通過予定の都市計画道路国3・4・1号線については、都市計画の抜本的見直しによる対応を関係部局に求める。また、これにあわせて地区交通網の中長期的な計画を立案し、史跡整備の将来像との整合性をはかるものとする。

#### ④現道廃止計画（案）

- ・伽藍中枢地区内の現行道路は廃止する。
- ・中門跡から南下する現行道路は廃止する。
- ・七重塔跡南側の道路および南側住宅地への進入道路は、宅地部分の公有化完了をまって廃止する。ただし、墓地に接する道路などについては整備地にとり込みながら当面存続させる。
- ・市道幹2号線のうち中枢部北辺にかかる区間については、中枢伽藍にかかわる遺構と重複する部分を北側に移設する。

#### ⑤現道廃止に伴う代替ルート計画（案）

##### a) 史跡指定地外周

史跡指定境界に沿った既存道路を拡幅するなど、最低限の事業ボリュームにとどめる。

##### b) 伽藍中枢地区外周

金堂跡など重要遺構の保全と、伽藍中枢地区の一体的整備を実現するためには、これに並行して史跡地周辺一帯における道路網整備をはかる必要がある。このため、南北道路をつなぐ幹線道路が整備されるまでの当面の間、整備した園路の一部を、公衆通行用に暫定供用する。

## ⑥地区交通計画への展開

区域内交通の対応については、当面の間上記の対応をとりつつ、今後は史跡と一体となった快適なまちづくりを進めるためにも、地区交通計画の抜本的な見なおしをめざすものとする。

地区交通計画については、今後交通量等に関する現状調査と将来予測を踏まえ、以下のような方向性を比較検討したうえで、具体的計画を進める。

### ア) 史跡武蔵国分寺周辺地区を対象とした交通計画の導入

- ア) -1 既存道路のみで交通ネットワークを再構築する
  - ア) -2 一部区間の道路新設を含めて交通ネットワークを再構築する
- ※いずれも現行の都市計画道路の取扱については、解決できない。

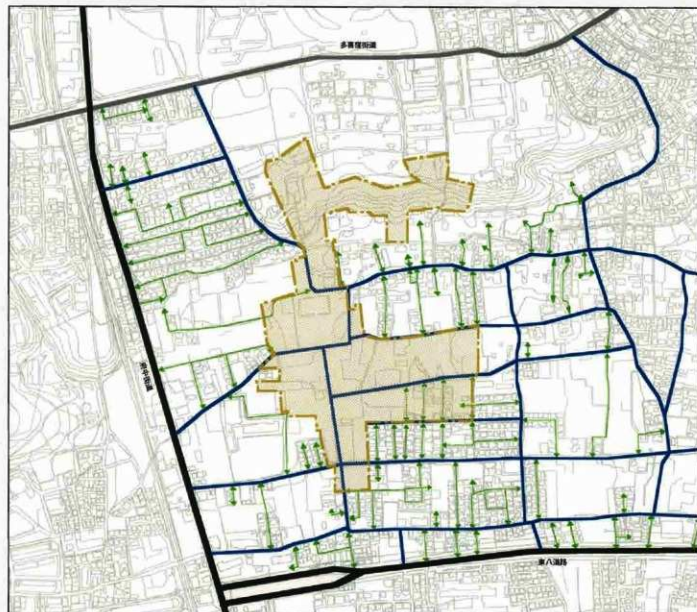
### イ) 都市計画道路を含めた地区交通計画の抜本的見直し (「歴みち事業」の導入による都市計画道路の課題解決)

- イ) -1 現行都市計画道路を廃止し、交通ネットワークを再構築する。
  - イ) -2 現行都市計画道路の性格づけを見直し、交通ネットワークを再構築する。  
(史跡指定地と重なる区間を廃止し、他区間へ振りかえるなど)
- ※ 史跡への案内、広場などの施設整備や水辺づくり、まちづくり活動への支援など多様な事業展開が可能。





## 現況道路による移動ルート

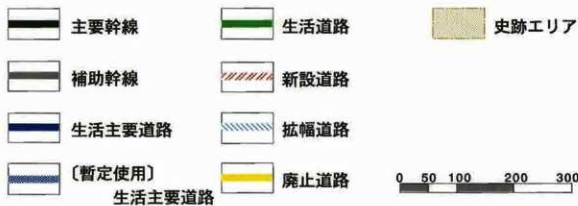
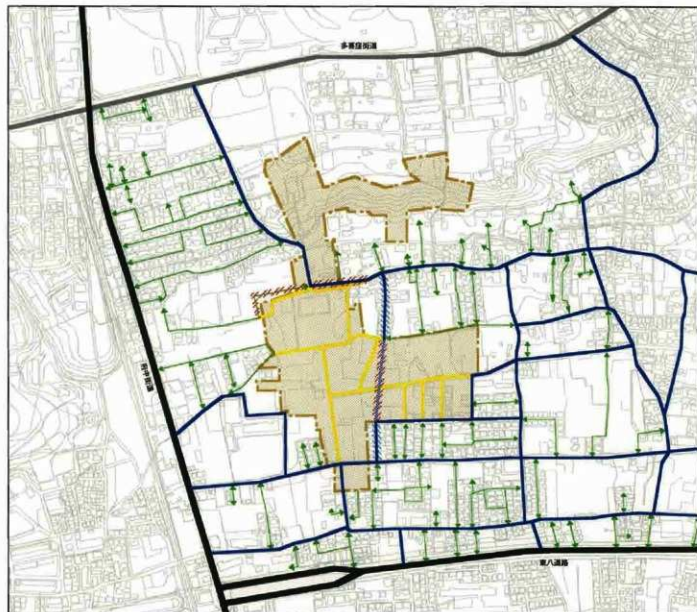


0 50 100 200 300m





## 道路排除後による移動ルート



0 50 100 200 300m





## 現行都市計画道路網





## (6) 史跡指定地の拡大

### ① 史跡指定拡大目標範囲

全国的にも大規模なことで知られる武蔵国分寺の全体像を明らかにし、将来に伝えるため、寺院地の全体を史跡とし、遺構の保護を万全にするとともに計画的な調査・整備を進めていく必要がある。

このことから、僧寺地区では現行の保存管理計画を基本としながら、寺院地区画内の全域を史跡指定地に含めることを長期的目標とする。特にこのうち、伽藍中核部に残る3ヶ所の未指定地については早急に史跡に取り込み整備対象とすることをめざす。また、尼寺地区についても、史跡指定範囲を伽藍地（寺域）全体に拡大することをめざす。

### ② 地区区分と整備の方向性

寺院地区画内全体を

- A 遺構の復元整備を行う地区
- B 緑地的な整備を行う地区
- C 遺構保存をはかりつつ、当面現状の土地利用を継続する地区
- D 自然・歴史景観を保全・修景する地区

に分ける。整備は現行指定範囲を先行し、その後は指定拡大とともに段階的に推進する。

#### A) 遺構復元整備を行う地区 伽藍地（寺域）区画内及び僧寺南方中軸線周辺部、尼寺伽藍地（寺域）区画内

創建当時の僧寺伽藍のイメージを視覚化するため、遺構の復元展示・表示など積極的に整備をはかる。また現行指定範囲外であるが、大衆院推定地も今後の調査で遺構を確認した上で、積極的な整備を検討する。

一方、尼寺伽藍地（寺域）区画内は、現行史跡指定範囲内での整備が既に完了しているが、将来的には区画内の全域整備も視野に入れていく。

#### B) 緑地的な整備を行う地区 寺院地区画西側部分

この地区は大半が国分寺緑地に指定されており、また尼寺・東山道をつなぐ位置にあって、国分寺の成立にかかわる重要な遺構が発見される可能性が高い。また第4中学校グラウンド部分は遺構が集中するため現状のまま保存することを保存管理計画で定めている。

これらのことから、将来的には

- ・寺院地西側を通過する東山道武蔵路と僧寺との関係を明示することの重要性
- ・尼寺地区と僧寺地区の一体的活用を考える上でその間をつなぐ位置にあること
- ・府中街道や武蔵野線に対して僧寺伽藍地（寺域）の緩衝帯となりうること

などから、東山道と伽藍をつなぐ道路遺構や付属建物群などの整備を行いつつ、緑地を主体とした休憩・散策の場としての整備をめざす。

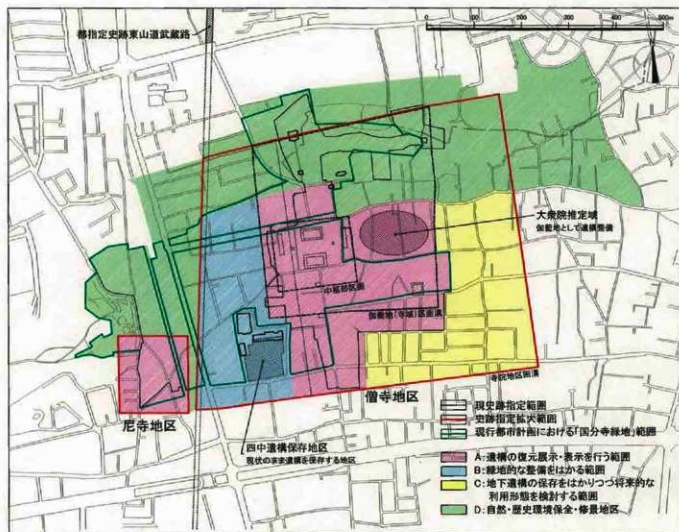
**C) 遺構保存をはかりつつ、当面現状の土地利用を継続する地区 寺院地区画東側**

ここにも西側と同様に国分寺を構成する施設が存在したことが想定されるが、既に宅地化が進行している現状を考慮し、当面は地下遺構の保存に万全をはかりつつ、将来的な利用形態を検討していく。

**D) 自然・歴史環境保全・修景地区 国分寺崖線を中心とする一帯**

崖線北側部では国分寺に関連する竪穴住居遺構が発見されているほか、寺院地北半の崖線樹林は僧寺中叡伽藍の背景として特有な景観を形成している。このため当該地区については、貴重な自然・歴史景観を適切に保全、修景しつつ、史跡地北方のバッファゾーンとして位置づける。尼寺地区に隣接する黒鐘公園や伝祥応寺跡一帯も、崖線の延長でもあることから同様に位置づける。





史跡指定拡大計画 S=1:8000



## (7) 関連遺跡とのネットワーク

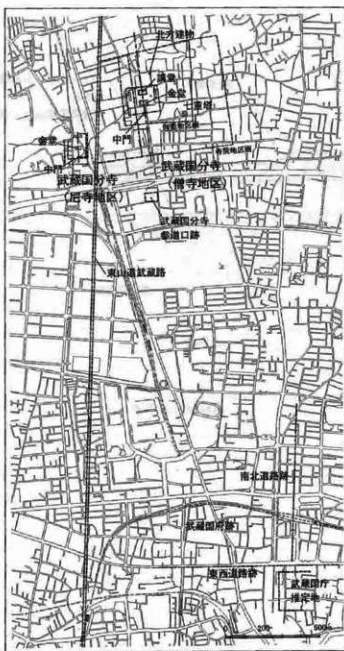
史跡地周辺には、古代の武蔵国の中枢地域の実態を解明するうえで重要な遺跡が発見されている。国分寺市内では東山道武蔵路の遺構が検出され、一部はすでに整備が進んでおり、また府中市内では武蔵国府城や参道口と想定される門跡や道路跡などの発掘により、壮大な武蔵国分寺の計画性が次第に明らかになりつつある。

このように、武蔵国分寺を理解するために重要な関連遺跡については、国分寺とのつながりを重視しながら将来の史跡指定拡大をめざすものとし、将来的には武蔵国分寺跡とあわせて積極的な整備の方向性もさぐるものとする。

そのほか、

- ・ ガイダンス施設などで関連遺跡について説明する。
- ・ 誘導表示を整備したり、ハイキングなどの見学コースに取り入れる。

など、関連遺跡も含めたわかりやすい解説展示を検討する。



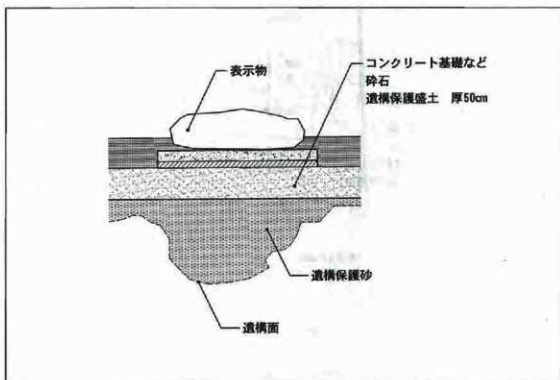
武蔵国分寺関連遺跡

## 2. 遺構保存計画

### (1) 一般部分の保存計画

遺構の保存については、以下を基本方針とする。

- ・遺構を埋め戻す際には、良質な砂で覆った上に最低50cmの保護盛土層を確保し、上部に構築物等が載る場合の荷重を分散させる。
- ・道路部分や、地下埋設物等についても遺構への影響がないレベル設定、および工法選択を行う。
- ・法面については、安定等の検討を行なった上で芝貼り等の強化措置を施す。
- ・区域内公衆道路にかかる遺構については、道路の付替え、廃止を関係部局に求める。

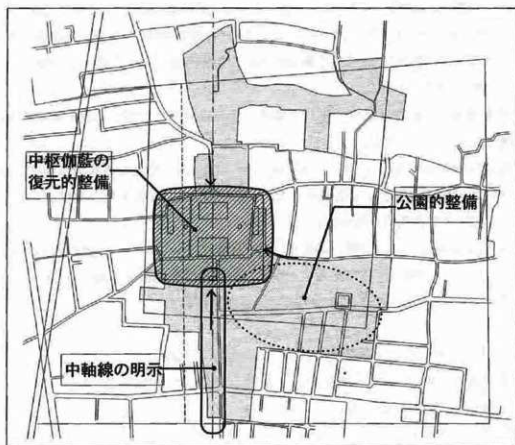


遺構保存の手法

## 3. 遺構整備計画

## (1) 遺構整備の基本方針

- ・ 中樞地区については、中樞伽藍内部の儀礼空間と特異な伽藍配置を視覚的に理解できるよう、建物の復元整備を含めた（ハードな）整備を行う。
- ・ 関東地方の園分寺の特徴である、区画溝の整備を積極的に行う。
- ・ 南入口からの視点と中軸線の明示を重視した整備を行う。
- ・ 塔地区については、塔の位置を明示することを目的としつつ、緑地としての利用もふまえ、樹木などを配した公園的整備を行うなど、中樞地区とは対照的な（やわらかい）整備を行う。
- ・ 遺構整備の手法や仕様などについては、現段階での手法に限定せず、発掘調査の結果をもとに新たな手法を含めて検討を行い、最良の方法を選択する。



遺構整備の概念図

## (2) 復元展示

失われた遺構の形態を学術的な根拠に基づき、原則として当初の材料・工法によって新たに原位置に造り、展示する。具体的には、以下を中心に検討を進める。復元展示については伽藍中枢地区内の建造物を中心に、必要な発掘調査を実施し、遺構保護の具体的方策等を検討した上で計画を進めるものとする。具体的には、

- ・中門基壇および建造物上部構造の復元
- ・中枢部区画掘立柱塼、溝の復元
- ・中枢部区画内各建物基壇の復元
- ・鐘楼建物の復元
- ・七重塔基壇の復元

などを中心に検討を進めるものとする。

ここで、中門を建造物復元の対象として選択する主な理由は、以下の通りである。

- ・中門と塼をあわせて復元することで、伽藍中枢部の範囲と規模を具体的に視覚化することが可能となり、また中軸線南方から中枢伽藍に至る景観を迫体験するという効果が期待できる。
- ・建物規模が比較的小さく、現行の構造基準等を満たしながら、地中遺構の保護を図ることが容易である。
- ・既に発掘調査が行われており、礎石配置など復元の根拠となる遺構が明確である。
- ・同時代の類例建築として法隆寺東大門、東大寺転害門などの現存遺構があるため、復元設計の参考資料が得やすい。

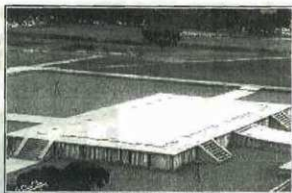
ただし、発掘調査に基づく検討の結果、掘立柱塼についての復元根拠が得られなかった場合については、中門と塼が一体であることから、中門の建造物復元計画を見なおし、建造物復元を行わずに伽藍中枢部を視覚化できる最良の方法を検討する。

また、鐘楼を建造物復元の対象とする主な理由は以下である。

- ・残存礎石と根固めにより推定位置と規模が判明している。
- ・休憩施設として利用することが可能。
- ・鐘の音を再現することで、当時のイメージを音により表現することができる。



基壇復元の類例(上野園分寺)



基壇復元の類例(難波宮)



建物復元展示の類例(上総国分尼寺)



建物復元展示の類例(秋田城外郭東門)



建物復元の参考例(法隆寺東大門)



建物復元の参考例(法隆寺鐘樓)



中門跡想定地



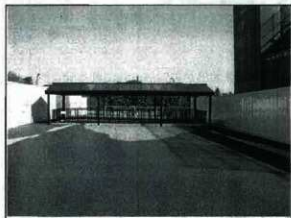
鐘樓跡想定地

### (3) 遺構展示

発掘済の部分で、遺構展示を具体的に検討すべき箇所として、伽藍地（寺域）区画溝などがある。今後の出土遺構については、展示意義を考慮して検討を進める。遺構や複製を外部環境から保護するための覆屋は、周囲の景観を損なわないよう、形状や配置を検討する。



遺構展示の類例（平城宮内裏東大溝）



遺構覆屋の類例（東山道武蔵路）



道路遺構の再生展示



#### (4) 遺構表示

遺構の規模・形状を原位置に、復元以外の手法（表示物）により表現する手法で、一般的には平面表示、柱などを立てる立体表示などのやり方がある。今回の計画では、南大門地区および塔地区において、遺構として重要であり、まとまった範囲を表現できる要素を選んで表示する。なお、今後の発掘によって重要遺構が発見された場合についても、その都度対応していくこととする。

具体的には、

- ・南大門および基壇の平面表示
- ・伽藍地（寺域）区画溝の立体表示
- ・堂・塔間の通路遺構の表現
- ・幢竿支柱の立体表示
- ・古寺城区画溝の表示

などを中心に検討を進める。

また、七重塔基壇の整備については、遺構の保護をはかったうえで、盛土による表示を行うなど周囲の芝生広場などと調和するような表現方法なども含めて検討する。

塔建物については、技術面や予算面等から復元は困難とされるが、市民からその姿を再現してほしいという要望が大きいことも事実である。このことから、復元にこだわらず、塔の高さや形を想像できるような代替的な施設や、シンボルとして遠くからも見るような再現手法をイベントとして行なうことなどを検討する。

## ■七重塔再現手法の例

### 1. 市内の高層建築物の壁面にスクリーンを垂らし、表示する。

#### (1) 設置場所

七重塔の高さは60m程度と想定され、塔相輪部分を屋上看板のような造りにするとしても、建築物には45m程度の高さが必要である。

現在国分寺市内には「45m超え50m以下」の高層建築物は数カ所あり、それに次ぐ規模の建築物もJR国分寺駅、もしくはJR西国分寺周辺地域に集まっている。

そのため、設置場所に関してはイベント効果を考慮すると両駅周辺の高層建築物の壁面が想定される。

#### (2) 長所

- ・技術的・コスト的難易度が低い。
- ・駅周辺にてイベントを展開することができるので、PR効果に優れる。

#### (3) 短所

- ・実際の塔跡地で表現することができず、周辺の各遺構や地形との対比が実感できない。
- ・構造上平面的な表現になりやすい。

#### (4) 具体的な演出方法の提案

- ・塔の復元イラストを作成し屋外用のパナール（吊下げ式の広告）としてスコッチプリント等の屋外用材料に拡大印刷する。

→ビルの側面に固定する。

- ・必要に応じてライトアップによって照明演出をする。



国分寺駅周辺



イメージイラスト

### 2. 原寸大パルーンにて再現する。

#### (1) 設置場所

塔跡付近に設置することとする。跡地周辺は比較的広々とした空間が確保できるものの、周辺に民家も存在することから、各種条例等を考慮した上で設置計画を検討する。

#### (2) 長所

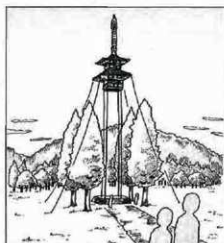
- ・実際に塔の存在した場所に設置することができるので、塔の大きさや高さなどのボリュームや形状を実感できる。
- ・尼寺地区の塚の上などの遠方から一望できる。
- ・立体的に表現できる。

#### (3) 短所

- ・他の手法に比べコストや技術難易度が劣る。
- ・広い収納場所が必要になる。
- ・イベント時のみの対応となる。
- ・パルーンということもあり、表現力に限界がある。（簡易化した表現になる）
- ・風雨に弱い。

#### (4) 具体的な演出方法

- ・塔の形状や大きさなどを考慮し、構造計算上実現可能な形状に簡易して実物大のパルーンを製作する。
- ・相輪部分と上層2層程度までをパルーンとし、遠方から塔の位置がわかるようにする。
- ・地上からスポットライトでの演出を加えることも可能。



イメージイラスト

## (5) 解説施設

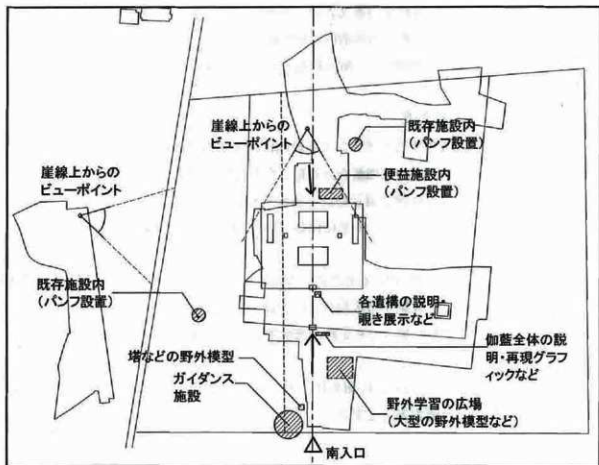
南入口部と北入口部の総合案内板で武蔵国分寺の概要を把握し、重要遺構の周辺には個別の解説板を設けて、より理解を深めてもらう。また4つに区分したゾーンごとに解説ポイントを設け、エリアごとの説明を行なうものとする。

解説はわかりやすく、楽しめるものとし、映像や立体印刷、野外模型などの手法を含めて検討する。また情報のバリアフリーをめざすという基本方針からも、見学順路をわかりやすく表記するなどの工夫や、解説文の英文表記、音声ガイダンス設備の導入なども検討する。

国分寺崖線にかけて立地する特徴的な伽藍配置をわかりやすく解説するため、崖線上から僧寺を見渡せるポイントを設定し、解説板などを設置するのも重要である。

### ① 解説施設の考え方

- ・史跡地周辺に設置するガイダンス施設内には史跡の全体模型を設置する。
- ・中軸線上から僧寺の中樞伽藍を見る視点を重視し、南大門付近などに中樞伽藍全体が理解できるような解説展示施設を設置する。
- ・崖線上からのビューポイントを確保し、さまざまな視点から僧寺伽藍の解説を行えるようにする。
- ・野外模型については、僧寺を総合的に理解してもらうため、解説がしやすいガイダンス施設付近や、体験学習広場などの一部などに設置する。
- ・解説ガイドがない場合でも史跡が理解できるよう、無人のパンフレット販売などを設置する。
- ・屋外の解説施設については、耐久性とメンテナンス、ランニングコスト等諸条件を十分に考慮した解説方法とする。



解説施設の配置計画

## ■解説施設の具体例

### ■覗き型屋外展示

各遺構を望むポイントや復元建造物の一部に覗き穴を設置し、中に推定復元化された模型や上屋のステレオ写真(イラスト)などを見る。

遺構の景観を損なうことなく、楽しみながら理解することが可能。

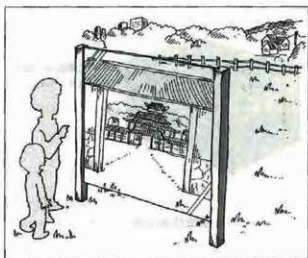
また、音声解説を組み合わせることも可能。



### ■ガラス越しに背景を見る手法

ガラス壁に各遺構の上屋を含めた再現グラフィックを印刷し、背景の現地形を重ねて見学する。

南大門南側付近から南大門を通して、中樞伽藍全体を見る。



### ■音声解説

上記の手法と組み合わせて使用することで、相乗効果をねらう。



### ■立体印刷による表現

物が浮かび上がって見える特殊印刷を用い、復元模型を撮影した画像や3DCGを見学する。

### ■パンフレットの無人販売機

\*その他3Dバーチャル映像やフォログラフイーなども、イベントでの使用を前提に考慮する。



屋外のフォログラフ装置

#### 4. 各部計画

##### (1) 造成計画の方針

- ・基本的には原地形を生かした形状とする。
- ・造構面が浅い部分は十分な保護層を確保したうえで、周辺部と自然になじむような形状とする。
- ・史跡地境界と周辺環境との調整に配慮し、極端な違和感のない造成計画とする。

##### (2) 園路整備の方針

- ・安全性、歩行快適性などを考慮しつつ、環境に配慮した材料を選択する。
- ・主要園路の幅員は一般部2.0m、管理用車両部4.0mとし、勾配は車椅子での移動を考慮し、極力階段での移動を控え、点字ブロックをつけるなど東京都福祉マニュアル基準にできるだけのっとった形で計画する。
- ・園路の仕様は浸透性の土舗装など、地道風の素材を検討する。



園路標準断面



舗装の例（真砂土系脱色アスファルト舗装）

##### (3) 設備計画の方針

- ・設備計画には電気設備（照明、管理用電源、イベント用電源など）・給排水衛生設備（水飲み、散水栓、樹、側溝、トイレなどの便益施設）を含む。
- ・照明器具などの外観は景観に配慮したデザインを選択する。
- ・造構面との関係に注意して配置・配管し、必要な土盛りが確保できない場合は補強等の措置をとる。
- ・雨水排水は基本的に、地下浸透枳を併用する。
- ・汚水排水計画にあたっては、史跡地内には新たな下水管を通さず、既存の管につなぐ。

#### (4) 自然環境保全計画

##### ①基本方針

史跡地周辺には、僧寺寺院地の北半から東西にひろがる国分寺崖線や、真姿の池、清水川など、起伏のある地形によって育まれた多くの水と緑の資源があり、これらを利用した雑木林・農地などが一体として残っている。この地域は、市内各地のハケ（崖線と湧水）のうちでも特に規模が大きく、高い自然度が保たれている。

とりわけ親水空間として親しまれているお鷹の道や真姿の池付近は、国分寺市における水と緑の資源の中心として、市内外から多くの人々が訪れる場所ともなっている。これらの自然環境はいにしえを伝える貴重な財産であり、史跡とともに今後も保全してゆく必要がある。

平成13年度に策定された「国分寺市緑の基本計画」では、この地域の自然環境について以下の基本方針を示しており、本計画でもこれを踏襲する。

- ・国分寺崖線については（仮）国分寺崖線保全整備計画を策定するとともに、樹林地については緑地保全地区等の制度も使いながら積極的に保全する。
- ・崖線下の農地や屋敷林についても、貴重な田園風景として保全する。
- ・宅地化された部分は宅地内緑化等により連続した緑豊かな崖線景観を回復する。
- ・集中する樹林地や水資源を散策路等によってつなげ、水と緑のネットワークづくりを進める。
- ・生物が生息できる水環境を保全し、小動物、昆虫、野鳥の生息環境の拠点にする。
- ・市と市民、事業者が連携し、協働して守り、つくり、育てるしくみづくりを進める。

##### ①-1 水と緑の施策について

水と緑の配置計画をうけた具体的な施策のうち、史跡指定地に関連する事業は以下のように示されている。

###### a) 水と緑を守る

- ・樹林地の保全 （仮）国分寺崖線保全・整備計画の策定・枝おろし助成推進
- ・水系の保全 遊水池および湧水流域の整備推進・水辺ネットワーク計画の策定
- ・動植物の保護、育成 動植物の調査や保護および周知、普及

###### b) 水と緑を増やす

- ・親水環境整備 お鷹の道・真姿の池周辺環境整備推進
- ・特性に応じた整備（史跡地） 史跡指定地の公有化促進、史跡地の公園化

①-2 分野別の配置計画、保全計画

a) 樹林地

- ・崖線の樹林地は現状のまま保存、失われた部分の回復により崖線の景観を守る。
- ・ハケ下の屋敷林や雑木林等は公有化の拡大等によって保全・再生を図る。

b) 農地

- ・史跡地周辺の農地は、営農環境を維持し同時に田園環境を保存する地区として位置づける。

c) 水辺

- ・水路周辺の景観、歴史性、生育環境を考慮した用水路（真姿の池～清水川など）の保全と整備を進める。特に水路・川などでは水辺に本来生息する動植物が生息できるような環境の復元をめざす。

d) 散策路

- ・真姿の池等の水のオアシスをつなげる散策路を整備していく。

e) 公園

- ・国分寺緑地に含まれる地域や塔地区を中心に、緑を中心にした公園整備をすすめる。



## (5) 植栽計画

### ①基本方針

- ・国分寺崖線の樹林を借景に、史跡指定地内は既存の樹木が多く残るため、中高木は点景程度にとどめ、すっきりと視線が通るような植栽とする。
- ・主要地点からの景観を十分考慮した計画とする。
- ・僧寺・尼寺伽藍の中枢部以外の区域は花木林等を配して、市民に親しまれる公園となるよう計画する。
- ・既存樹木は、遺構を破損するおそれのあるものを最優先に、修景上妨げとなるものも計画的に整理する。計画にあたっては、事前に伐採計画を作り、市民に理解を求める。
- ・補植等を行い、全体の緑被率は高く保つ。

### ②樹種の選定

在来種を中心に往時の植生も考慮しながら史跡公園にふさわしい樹木を中心に選定する。中核部以外の区域には、奈良・平安時代の植生景観を念頭に、花木や紅葉する樹種などを適宜配置し、四季折々の風情が楽しめるよう演出する。また維持・管理の面からは、日常管理がしやすく、かつ長期的な維持管理を考慮した種類を選択する。



国分寺崖線（日立中央研究所内）



樹種の例(シラカシ)

## 5. 施設整備計画

### (1) 便益施設

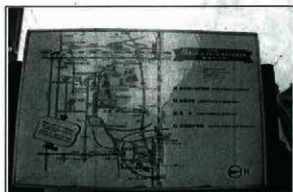
- ・休憩が可能な施設は随所に設置し、座ってくつろげる空間づくりをめざす。
- ・ベンチなどの施設については周辺景観となじむ素材を用いるなど、落ちついた公園施設づくりをめざす。
- ・休憩施設や公衆便所等については特に外観に留意し、周辺の整備地景観と違和感のないようにする。施設の立地については、主な導入ルートを南側と北側に設定することから、北側は現調査会事務所付近などを想定するが、どちらもガイダンス等の解説施設とあわせて集約的に配置する。
- ・駐車場については、大型バスにも対応できる規模とする。駐車場の立地は現行史跡指定地外とし、南大門地区の南西方を想定する。

施設の立地については、現状では公有化されていない部分も多いため、今後の協議が必要である。

### (2) 誘導施設

遺構の解説板とは別に、主要基点（駅、交差点、観光名所など）からの誘導を行うため、地図などと組み合わせた導入ルートや、各遺構への方向などを表記した案内標識を要所に設置する。歩行者や車など、誘導する対象に応じて文字の大きさや案内方法などを工夫しつつ、景観と視認性に配慮したデザインとする。できれば史跡地全体でデザインモチーフや文字形式を統一することが望ましい。

現在でも、主要駅等からのサインが不足しており、市民からもわかりやすい案内板設置の要望が強いことから、サイン計画については早急に検討を進める。



国分寺駅周辺の案内図



現在設置されているサイン（尼寺地区）



地図と組み合わせた誘導サインの例



他地区のサインの例

## (3) ガイダンス・博物館施設

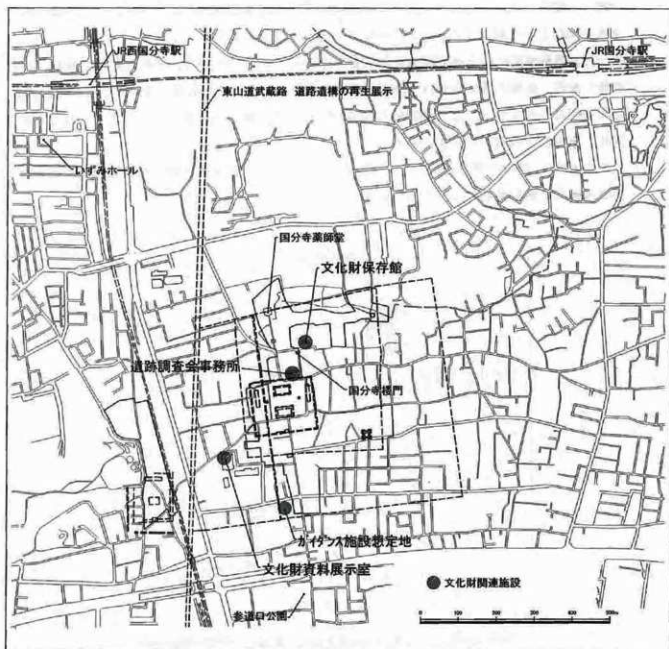
## ① ガイダンス施設

遺構とあわせて武蔵国分寺の概要を理解できるよう、出土遺物や模型などを展示したガイダンス機能や体験学習機能をもたせた施設を設ける。

展示内容は、市内の文化財関係施設群ネットワークの一環として、相互の機能連携をはかるように検討する。

外観意匠は、七重塔基壇と初層・二層程度までの建造物復元を兼ねるなどの工夫を凝らし、また、屋上から伽藍全体が眺望できるようにするなど、多くの方が訪れる施設とする。地下部分は収蔵庫とし、出土品の分散保存を図るなどの工夫も肝要である。また、伽藍全体の野外模型を付近に設置して、全体像の理解を促進させるなど、解説方法を検討する。

施設立地については、史跡への南入口となる伽藍地（寺域）南辺部分を中心に、他の活性化事業施設（例えば地元などによる物産館）などとの併設を視野に、検討を進める。



市内の文化財関係施設

## ② (仮称) 郷土博物館

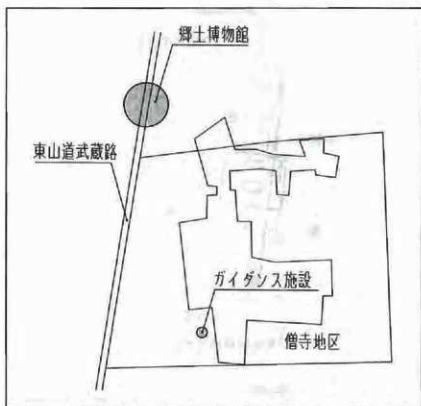
市の郷土博物館については、「史跡武蔵国分寺跡整備基本構想」の中で基本方針のひとつとして、史跡整備と併せた建設が掲げられている。「史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)保存整備のあり方」答申でもこの方針を確認するとともに、「史跡武蔵国分寺に関する資料の保存・公開・活用のあり方」答申でも重ねて、史跡武蔵国分寺跡に関連する資料の収集・展示・活用機能、史跡との一体的な活用・管理機能などをもった博物館施設を、できるだけ史跡に近い場所に整備することが必要と提言されている。

このように、市のシンボルでもある史跡武蔵国分寺跡について、その資料を史跡と一体的に保存・展示・活用することは、国分寺の歴史・文化の認識を深めるという本事業の目的とも合致し、整備上もきわめて重要な施設であるといえる。

このことから、武蔵国分寺史跡博物館とも呼ぶべき郷土博物館の建設は、史跡整備とともに重要な事業と位置づけ、構想の具体化を早急に推進する。施設の立地については史跡武蔵国分寺跡との関係はもちろん、新たに保存整備された東山道武蔵路跡との一体的な活用の観点や、交通の便などから検討すると、以下の位置が適当と考えられる。

一方、開発事業に伴う発掘調査遺物の量が増加していることから、埋蔵文化財の調査、出土遺物の整理・収集・展示等を行う施設(埋蔵文化財センター)も必要となってきた。これを博物館に併設すれば、より効果的な調査研究や活用・運営が可能になると考えられるため、併せて実現性を検討する必要がある。

このように、博物館建設については、埋蔵文化センターも含めた段階的な整備を進めるなど、実現可能な計画を検討してゆくものとする。



郷土博物館とガイダンス施設を分けて建設した場合の施設配置

#### (4) イベント空間

主として野外でのイベントなどに対応するための場所を設定する。具体的には塔地区内の緑地を中心に考える。建物などについては仮設物で対応する。管理用を兼ねた屋外電源と木栓などの整備が必要である。

七重塔の表示を現地周辺でイベントとして行う場合、基礎の大きさや設置方法、安全対策などを十分検討する必要がある。また材料などを収納しておく場所も検討する必要がある。

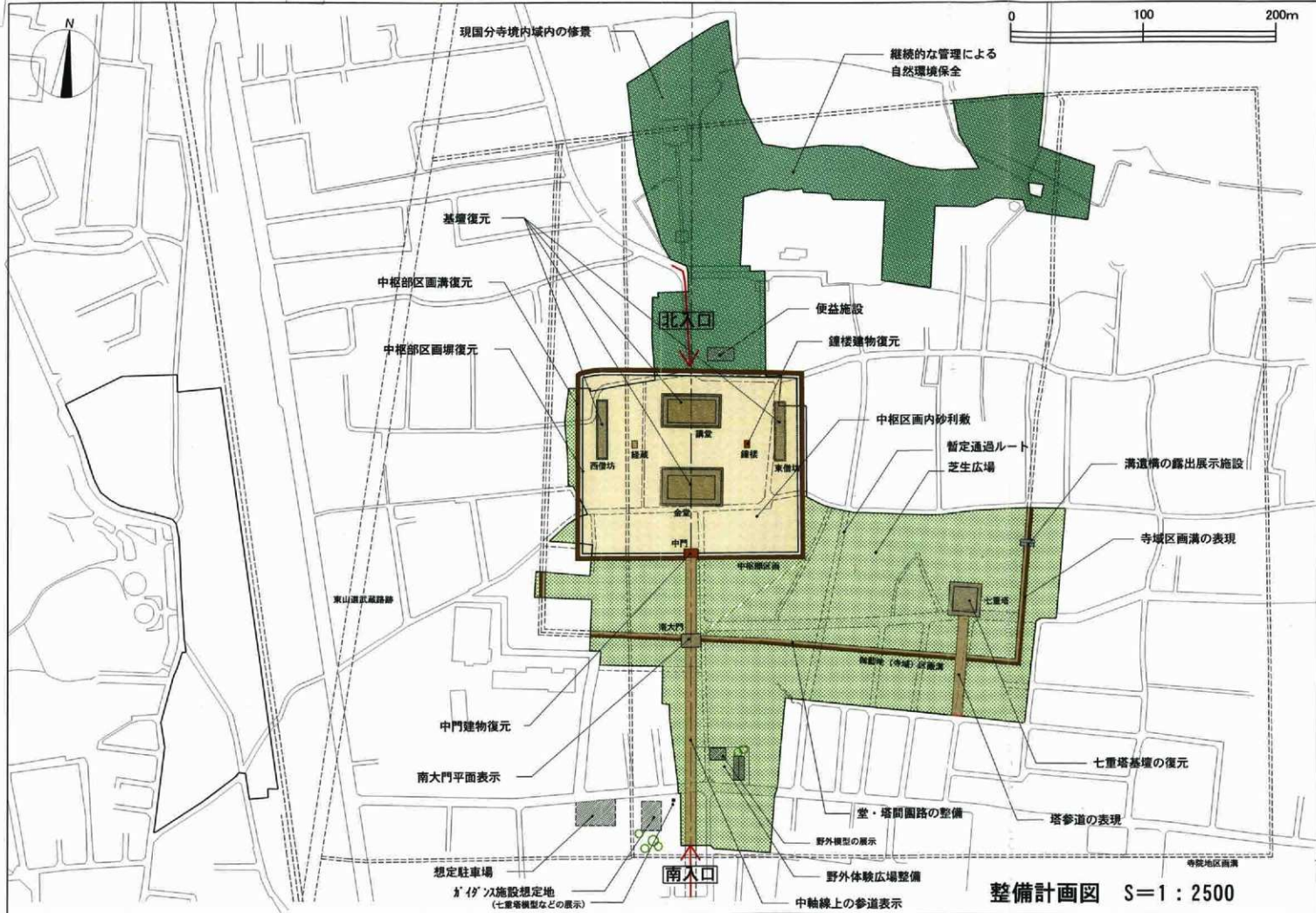
土器製作等の体験学習を行う場合、野外体験広場に屋根付きの作業場などの設置も検討する。

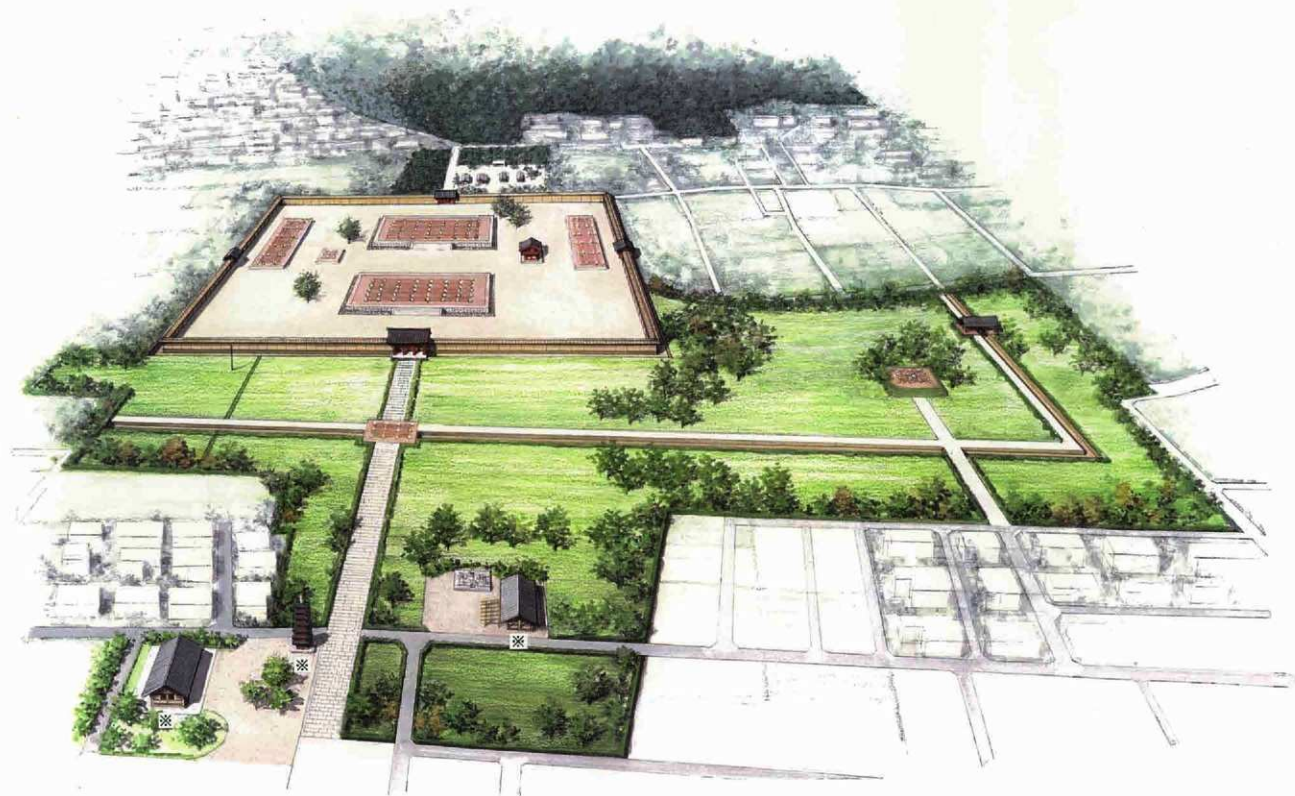
## 6. 各ゾーン別整備計画

ゾーン区分された各地区内の整備方針と整備項目を以下に要約する。

- ①伽藍中樞地区～中樞部範囲の明示と儀礼空間の表現
- ・中樞区画内建物基壇復元
  - ・中樞部区画塀・溝復元
  - ・中樞区画内砂利敷（中樞部伽藍空間の復元）
  - ・中門建造物の復元
  - ・鐘樓建造物の復元
- ②南大門地区～導入空間の演出
- ・南大門平面表示
  - ・参道の表示
  - ・参道広場の整備
  - ・ガイダンス施設の整備
- ③塔地区～伽藍地（寺域）範囲および重要遺構の表現と緑地・イベント空間としての活用
- ・七重塔基壇復元
  - ・伽藍地（寺域）区画溝の立体復元表示、遺構の露出展示
  - ・堂～塔間の通路表示
  - ・芝生広場の整備
- ④北方地区～現国分寺の歴史的建造物と屋線の自然景観保全
- ・現国分寺境内域の修景
  - ・継続的管理による自然環境保全
  - ・北方入口広場および市民緑地等、樹林地景観保全のための拠点整備

地区区分	整備項目				
	復元展示	遺構展示	遺構表示	解説・休憩施設	修景整備
伽藍中樞地区	建物基壇（中門・区画塀・金堂・講堂・経藏・鐘樓） 区画塀 区画溝 中門建物 鐘樓建物	区画内砂利敷		遺構説明板設置	
南大門地区		伽藍地（寺域）区画溝表示	南大門（基壇・建物規模） 参道の表示 幢竿支柱立体表示 古寺地区画溝	参道広場整備 ガイダンス施設整備 野外模型整備 遺構説明板設置	
塔地区	塔基壇	伽藍地（寺域）区画溝表示 遺構露出展示	堂・塔間通路 七重塔参道の表示 塔建物の表示	芝生広場整備 体験学習広場整備 遺構説明板設置	花園院想定地の植栽整備 緑地主体の公園整備
北方地区				北方入口広場整備	継続的管理による崖線景観の保全





整備イメージ図

※部分は管理・活用施設



## 7. 遺構調査計画

### (1) 基本方針

#### ① 効率的・効果的な発掘調査の実施

史跡保存を第一として、発掘調査は遺構面での確認をもっぱらとし、遺構内調査は部分的・限定的範囲にとどめる。極力少ない範囲の発掘調査で多くの成果が得られるように、また見解を異にするような部分は後世に検証できるように配慮する。

#### ② 計画的な発掘調査の実施

全域の予備調査の上で、各地区ごとの調査計画を立て、整備によって表現すべき武蔵国分寺跡の全体像や各遺構の性格・内容等の把握を行うための発掘調査を、整備計画に基づき、かつ調査の進展にあわせ、計画的に進める。

#### ③ 精度と透明性の高い発掘調査の実施

発掘調査は、保存整備と維持管理をもあわせて国分寺市教育委員会が主体となって一元的に施行する。尼寺地区に比べて遺構の保存状態が良く、寺院跡としての規模も大きいので、精度と透明性の高い調査の遂行に努める。

### (2) ゾーン別遺構調査計画

#### ① 伽藍中枢地区

- ・ 基壇建物（金堂・講堂）建物規模、礎石据え付け状況再確認、基壇規模・構造再確認
- ・ 坪掘地業建物（中門・鐘樓・東僧坊）建物規模、礎石据え付け状況再確認、中門・鐘樓については建造物復元のための基礎資料を得る
- ・ 中枢地区画界・溝 区画四隅確認、門等付属施設の確認、建造物復元のための基礎資料を得る
- ・ 未確認建物（経蔵・西僧坊）建物位置・規模・構造の確認
- ・ その他の未確認遺構（参道敷、灯籠、幢竿支柱ほか）その位置・内容の確認

#### ② 南大門地区

- ・ 未確認建物（南大門ほか）その位置・規模・構造の確認
- ・ その他の未確認遺構（参道敷、幢竿支柱ほか）その位置・内容の確認

#### ③ 塔地区

- ・ 基壇建物（七重塔）建物規模、礎石据え付け状況再確認、基壇規模・構造再確認
- ・ 区画溝 遺構露出展示のための基礎資料を得る
- ・ その他の未確認遺構（堂塔間通路、塔参道ほか）その位置・内容の確認

#### ④ 北方地区

- ・ 坪掘地業建物（北方建物） 建物規模、礎石据え付け状況再確認

## 8. 活用・管理計画

## (1) 活用・管理の基本方針

- ・管理の主体は市教育委員会であるが、日常管理などについては市民参加の手法などを積極的に取り入れる。
- ・基本的に周囲に柵などは設けず、常時開放とする。
- ・遮蔽物をつくらないなど、安全の確保に努める。
- ・まつりや体験学習などのイベントのための空間として積極的に活用していく。

## (2) 維持・管理計画

整備計画を進めるにあたっては、日常的な維持管理の方針を示すとともに、長期的な管理の方針を視野に入れつつ、材料や工法を選択することも重要である。以下に日常管理の方針を示す。また参考として長期管理のための設計上の留意点を列記している。

	園路舗装	植栽			柱等平面表示 (木材)	立体表示物 (木材)	立体表示物 (基礎)	展示物 構築物
		地盤	低木	中高木				
日常管理	補修、清掃	草刈・除草・ 灌水	剪定・施肥・灌 水・補植など	剪定・施肥・灌 水など	3～4年ごとに 防カビ剤などを 再塗装 (選油性材料とする)	3～4年ごとに 防カビ剤などを 再塗装 (選油性材料とする)	法肩部分の補修	点検・塗装補修 など
(参考) 長期管理の ための素材 選択	自転車が行き やすい場合は強度 のあるもの を選ぶ	耐害・耐陰・ 耐圧性のある もの	耐害・耐陰性 のあるもの 成長の遅いもの 病害虫に強いもの	耐害・耐陰性 のあるもの 成長の遅いもの 病害虫に強いもの	施工前に防腐・防カ ビ等の処理を行う	施工前に防腐・防カ ビ等の処理を行う	舗装材で囲める場 合は下地を強化す る	展示物は破壊・ 汚損に強い素材 を選ぶ

## (3) 安全・管理計画

基本方針でも示したように、安全・快適な歴史公園空間づくりは今回の整備計画の目標のひとつともなっている。近年では特に公園での器物破損などが増加する傾向にあり、国分寺市も例外ではない。このため問題が起こった場合の通報手段の確保や公園内のパトロール体制などを確立しておくことが重要である。

公園内のパトロールについては、管理人の巡回などのほか、上述したような史跡ガイドの導入による副次的効果として、破損の早期発見や不審者の発見などの監視強化が期待される。

また、事故防止のため、高所や道路との境界部分には柵などを設ける。ただし、その形状は景観に配慮したデザインとする。

## (4) 自然環境の維持・管理と市民参加の可能性

上記の国分寺市緑の基本計画における緑の分野別区分について、市民協働の視点から対応の可能性について検討すると、概ね下表のよう整理できる。

分野別	対象	市民による維持管理の対応の方向
樹林地	崖線の樹林地	現状のまま保存、散策ルートの下草刈り
屋敷林等	ハケ下の屋敷林や雑木林等	現状維持のための下草刈り、樹枝剪定、萌芽更新に関する作業
農地	史跡地周辺の農地	営農ボランティア活動
水辺	歴史的豊かな水路周辺	除草、水路清掃
散策路	真姿の池等の水のオアシスをつなげる散策路	除草、修景樹枝の剪定、苗木植樹等
公園	植栽地等	除草、樹枝の剪定、間伐

分野別のみどりと市民管理の可能性

これを前提として、さらに具体的に維持管理の詳細計画を市民参加により策定し、実施していく必要があるが、詳細計画として求められる内容は以下の項目が考えられる。

## a) 史跡地およびその周辺の自然環境と植生・植栽等の把握

樹林地、屋敷林等、農地、水辺、散策路、公園、etc.

## b) 環境タイプ別の維持管理方針

自然更新観察区、除伐・下草刈り管理区、樹枝選定・除草区、高密度除草区など

## c) 分野別・環境タイプ別の維持管理計画の策定

上記1および2の複合による個別地区の管理区分計画の策定

## d) 市民参加（協同）による史跡地およびその周辺緑地の維持管理の体制について

市民参加（協働）方式の体制づくりの具体化に向けての検討

## ■市民参加（協同）による史跡整備の可能性

### 1. 市民参加（協同）の視点と意義

近年では史跡に関する市民参加の要望が高まるなど、市民協同の環境づくりが求められつつある。今後は郷土の歴史や文化に対する高い知識を持つ市民を養成し、新しい視野から資料収集や調査研究を進め、奥行きのある郷土史の構築をはかるという考え方が重要である。

また市民参加の手法による意義として、史跡等への関心とともに愛着が高められ、歴史的資源の保護と活用に貢献できることも挙げられる。

このように、これからの史跡整備にあたっては、管理・運営だけでなく、整備計画段階を含めた市民参加の手法を検討してゆくものとする。

### 2. 史跡の保全と活用に関する市民参加（協働）の分野

#### a. 調査研究部門

- ・地域の動植物の生態調査（里山の自然環境調査／ホテルの生息地調査／トンボの生態調査等）
- ・郷土史調査、遺跡や古文書に関する調査（遺跡の発掘調査／古墳の測量調査／古文書解説等）
- ・歴史的景観の確認調査
- ・収蔵資料、展示資料の調査研究（資料所在調査）
- ・企画展のテーマに関する調査研究
- ・資料館の発行物への協力（機関誌・調査研究報告書等の執筆・発行）

#### b. 普及啓発活動部門

- ・ワークショップ・体験講座等の企画・運営（体験講座の指導・協力、受講生の活動補助／ワークショップの企画準備等）
- ・講演会・講座等の諸行事やガイドへの協力・支援（講座の講師として参画／受付・準備・会場整理等の手伝い／史跡の解説ボランティア／イベント参加者の勧誘等）
- ・友の会の活動として実施（市主催の事業への協力／市との共催イベントの実施／学校の「総合的な学習」による史跡環境利用のための支援／レファレンスコーナーにおける学習相談への対応等）

#### c. 管理運営部門

- ・史跡環境管理協議会等への参加（管理運営に関する指導・助言等）
- ・史跡内外の緑化・美化（敷地内の清掃・植栽管理、史跡等の周辺環境の美化活動）
- ・出版・広報活動（ガイドブックの作成／史跡環境だよりや図録、研究報告書等の出版物への執筆、協力／ポスターやチラシ等郵便物の発送準備）

#### d. 事業計画部門

- ・史跡整備委員会への参画
- ・歴史公園づくりワークショップの開催

### 3. 管理運営・活用のための組織体制について

史跡の管理・運営業務は、現状では行政側が単独でこれにあたるケースが多いが、最近では民活導入やボランティア協力などによって、この方法の多様化が進みつつある。

以下に史跡の管理・運営方式として考えられる形態を提示し、史跡地の保存整備と活用に向けてその可能性の拡大を検討していく。

#### A. 直営方式（他部局協同を含む）

一般的には市の教育委員会が、単独で史跡地の管理・運営業務にあたる場合が多いが、史跡整備の効果をより一層向上させるためには、教育委員会を中心に土木（都市公園）部局・企画部局・市民部局・商工観光部局等との連携による運営体制を整えて、多面的に管理・運営を進めることが望ましい。

#### B. 業務委託方式

管理・運営業務の領域が拡大していく傾向の中で、行政単独での対応が困難になってきた場合、この種の業務に適応できる外部機関に、業務の一部または全部を委託する例がある。この場合、史跡保存と活用に関する方針やそれらを管理運営していくためのマニュアルを作成した上で発注することが望まれる。また、各部局対応の業務の委託などについて、調整機関を設ける必要がある。

#### C. 市民参加（協働）方式

史跡の管理・運営にあたって市民参加を受け入れていくということは、市民の関心と愛着心を高め、また活用面での多様性を広げていく上でも有効である。

この方式がもっとも望ましい方向であるが、この方式では協議会の組織力と業務処理能力が問われる。ボランティアグループは未成熟な場合は結束力は弱く、分解しやすい。この点でアドバイザーの役割は重要である。

#### D. 複合型タイプ（上記A～Cの複合的モデル：一般ボランティアと法人の使い分け等）

ボランティアグループ等任意団体の場合、高額の委託業務の契約が困難であるため、委託契約が可能な法人との組み合わせや使いわけによる手法が想定される。

## (5) 史跡活用計画

### ① イベント活用

- ・ 国分寺まつりの場として利用

- ・ ウオーキングイベント

現在もJR東日本などが開催している「駅からハイキング」などのイベントの場として利用したり、東京都による「文化財ウォーク」のような文化財見学イベントの場として活用する。

- ・ 歴史イベントの提案

全国国分寺サミットの開催など、国分寺に関するイベントを新たに提案し、武蔵国分寺のかつての姿が彷彿できるようにする。

### ② 日常的な活用

- ・ 学校教育

地域の歴史や文化について学習するなどの学校教育の場として利用する。

- ・ 生涯学習

- ・ 体験学習

現在も野外での体験学習として行われている「土器作り体験」などの場として利用する。

- ・ 散策や遊びの広場

史跡を見学するだけでなく、日常の散歩や休憩・子供たちの遊び場などとして利用する。

### ③ 史跡ガイドシステムの導入

ボランティアによる史跡ガイドは史跡への幅広い理解と愛着を深める手段として有効である。東京都立の8庭園では、庭園の利用拡大と来園者へのサービス向上・理解促進などのために、十分な知識と技術を持ったボランティアである「庭園ガイド」の養成を行なっている。実際には養成講座を受講した人を対象に資格試験を実施しており、資格を得た人は2年を任期として1日数回、訪れた人に庭園の歴史、植物や季節ごとの見どころなどをわかりやすく解説している。今後は庭園のガイドだけでなく、庭園で行なう催し物の企画や庭園研究、さらには維持管理にも参加できるようなくみも検討されている。これらのしくみは生涯学習としても有効である。

今後は、史跡武蔵国分寺地区内においても、このようなシステムの導入を検討する。

## 9. 旧計画との比較

	旧計画	新計画
策定年次	平成2年度	平成14年度
指定面積	77414.494㎡	84618.14㎡ (追加指定申請面積を加えると100845.67㎡)
		平成11年12月25日追加指定 (4,712㎡)
公有化率	46.42% (創尼寺全体で51.27%)	52.09% (創尼寺全体で62.46%) ※平成14年12月19日追加指定地を除く
現況	○東八道路整備中	・ 尼寺地区整備事業 h 1 4 年度終了 ・ 東山道武蔵路史跡指定 h 1 3 . 3 ・ 東山道武蔵路整備 h 1 4 年度終了 ・ 都立武蔵国分寺公園整備 h 1 4 年度終了 ・ 鉄道学園跡地住宅整備終了済
整備対象範囲 (長期整備計画)	短期整備計画の範囲外の地区を対象として、広域的な史跡および環境の保護と公開を目的とした事業と位置づける。	伽藍地(寺域)・寺院地区画全域と両辺環境の整備を長期的構想範囲とし、遺構の復元展示・表示など積極的に整備をはかる地区、緑地的な整備を行う地区、遺構保存を図りつつ当面現状の土地利用を継続する地区、自然・歴史景観を保全・修景する地区に分け段階的に進める。
整備対象範囲 (短期整備計画)	公有化及び発掘調査が進み、一体的整備が可能な箇所である保存管理計画で示された整備計画地区の整備を行うこととした。	現指定地域全域
整備(短期)面積	53,700㎡	84,618.14㎡ (平成14年12月19日追加指定面積を加えると100,845.67㎡)
		追加指定区域内の公有地(建設局所管分) 5,120㎡については維持管理に係わる諸課題について協議の予定
地区計画 (ゾーニング)	北方建物地区/金堂・講堂地区/南大門・中門地区/塔地区	北方地区/伽藍中核地区/南大門地区/塔地区
導入・動線計画	主入口を講堂付近と設定し、尼寺を経て伝輪倉街道へ向かうルートを生動線とする	南入口を南大門南端付近、薬師堂南側とお慮に道から現国分寺本堂前に至る一帯を副入口と設定 創寺から尼寺へ向かうルートと、東山道へ向かうルート並びに真姿の池を経て国分寺駅へ向かうルートを設定
計画地内公衆用道路の 取り扱い	史跡の一体整備を行うため必要となる道路、あるいは整備後不要となる道路について廃止等の手法について関係機関と十分な検討を行うとする。	・ 区域を横断する幹線道路は存置 ・ その他の区内道路は廃止 ・ 必要であれば暫定的な付替ルートを確認する ・ 墓地などにかかるとは道路は当面存続
都計道 国3・4・1	課題として掲げ、一層の配慮を望むとする。	
遺構保存計画	保護盛土の標準断面を掲げる	良質砂による最低50cmの保護盛土
遺構整備計画	遺構別に表現方法をあげ、南大門と中門と露土の露・溝を復元	復元展示/遺構展示【露出・複製】/遺構表示【平面・立体】と区分し、中核地区画明示のため中門と欄を復元
活用・管理施設計画	管理・休養・便益の各施設を列挙し、主要動線付近に計画する。	・ ガイダンス施設を南入口の南大門南端付近に設置 ・ 大型バス対応の駐車場をガイダンスに併設して設置 ・ 管理施設は博物館施設計画との調整を記すのみ
〔仮称〕郷土博物館	市内歴史資料の総合的な収蔵・展示・研究と史跡公園地区の調査、維持・管理の拠点として整備を明記	・ 史跡武蔵国分寺跡の出土資料や関連資料を収蔵・保存し、史跡公園と一体化した特色ある博物館を目指すとともに、史跡公園地区の調査・維持・管理の拠点として〔仮称〕郷土博物館構想の具体化を推進。 ・ (埋蔵文化財センター) 別途検討の必要ありとする
墓地の取り扱い	課題として掲げる未買収地の取り扱いに包含	保存管理計画で移転の方針が定められている金堂西方の墓地に加え塔西方の墓地についても移転を明示
未買収地の取り扱い	短期整備計画地を優先買収	先行地区を優先買収
短期整備事業計画	全域事前遺構確認調査・測量・基本設計の上、金堂・講堂地区→南大門・中門地区【復元を含む】→塔地区→北方地区の順に実施設計・整備工事を進め全域開園	・ 前期(3期)と後期(3期)に区分し段階的に施行。必要に応じて計画を見直し、状況により前倒し施行を明記。 伽藍中核地区→南大門地区→中核地区; 中門・欄復元/ガイダンス【史跡等活用特別事業】→塔地区→北方地区
所要期間	10カ年	20カ年

新・旧基本計画の比較





A decorative graphic consisting of a thick vertical black line on the left and a horizontal grey bar on the right, intersecting at the top. Below the grey bar is a thin horizontal black line.

## 第7章 事業計画

1. 事業体制
2. スケジュール



## 第7章. 事業計画 (案)

### 1. 事業体制

#### (1) 整備上の課題と解決に向けての方向性

今後整備を進めていく上での主な懸案事項としては以下のような項目が考えられるが、今回の基本計画ではその解決方法についての基本的方向性を定める。

##### ①道路網の整理等

当面は史跡周辺地区の一部区間の道路新設または暫定的なルートを設定した交通計画を導入した上で、都市計画道路を含めた地区交通計画の抜本的見直しを目標に、道路整備を検討する。

##### ②墓地の取扱い

伽藍中枢地区内および塔地区内に所在する墓地については、遺構の保存および整備修景上、支障となるので、現位置からの移転が最良の策である。諸条件の整備（移転先の決定、墓地使用者の同意など）を進め、移転をはかる。

##### ③未指定地の扱い

伽藍中枢部に残る3ヶ所の未指定地を早急に史跡に取り込み、整備対象とすることをめざす。

#### (2) 早急に検討・実施すべき課題について

平成15、16年度を整備の第1期として、諸課題の検討及び緊急整備を進める。特に検討が必要な項目は以下である。

##### ①区域内交通問題への対応

- ・ 交通量調査などによる地区交通問題への技術的対応
- ・ 地区交通計画の見なおし

##### ②拠点施設計画

- ・ 郷土博物館構想の推進
- ・ 現在の拠点施設リニューアル



### ■拠点施設リニューアルの考え方

現在のところ史跡を紹介する拠点施設としては市立四中体育館1階の国分寺市文化財資料展示室、現国分寺内の国分寺市文化財保存館の2施設がある。いずれもJR各駅から史跡に至る動線の好位置にあり、ガイドンスを行う施設として好適である。今後は郷土博物館との役割分担を踏まえ、これらの施設リニューアルを含めた今後の位置付けについて検討を進めるものとする。

#### 国分寺市文化財資料展示室

- ・ JR国分寺駅から国分尼寺を見学し、僧寺に至る道沿いに立地していることから、尼寺のガイドンスや、僧寺への誘導ガイドンスとしての機能を持たせる。
- ・ 土足でも入館しやすくするなど、見学方法を検討する。
- ・ 展示ケース、解説パネルなどの交換を含めた展示構成の変更を行い、尼寺を中心とした展示施設とする。
- ・ パンフレットなどの自販機などを設置するほか、休憩施設としての機能も検討する。



現状写真



現状写真

#### 国分寺市文化財保存館

- ・ JR国分寺駅からお鷹の道を通り、僧寺地区に至るコースでのガイドンス施設としての利用を検討する。
- ・ 保存館への誘導サインを充実させる。



現状写真

## ③サイン計画

## a) 史跡地全体の総合サイン計画の策定

現在、史跡指定区域内には様々なサインが存在しているが、設置主体や設置時期の違いから、各サインの役割が重複してしまっていたり、デザインイメージが不揃いな状況となっている。このため、各サインを車両・自転車・歩行者など使用する対象に応じて分類したうえ表示内容や機能を整理し、総合的なサイン計画を検討していく。

## ■サイン設置場所についての基本的な考え方

- ・サインの視認性が妨げられないこと。
- ・利用者の障害とならないこと。
- ・遺構を破壊するおそれのないこと。
- ・混雑が予想される場所については極力設置を避ける。



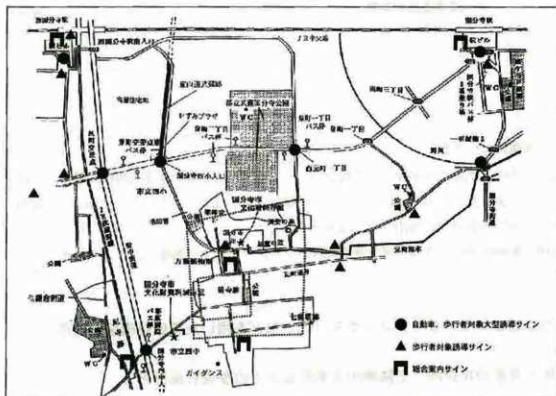
現状サイン

## ■サイン設計の基本的な考え方

- ・対象とする利用者が理解しやすいデザインとする。
- ・周辺環境に調和するシンプルなデザインとする。
- ・耐久性とメンテナンス性に優れた材質を検討する。
- ・史跡地内は靴が汚れると想定されるので、足下の汚れが目立たない形状、デザインとする。
- ・段階的整備に対応するデザインとする。

## b) 主要駅や幹線道路からの誘導サインの設置（一部実施）

現状では主要駅や幹線道路からの第一時的なアクセスサインが不足している。今後のサイン計画では、サインによる誘導案内システムのタイプと特徴について整理し、【大型の概要サイン】から【小型の詳細サイン】までを段階的に組み合わせ、適切な場所に設置していく。



誘導サイン配置（案）

#### ④市民への広報活動

整備計画の概要を市民にわかりやすく紹介するために、様々な表現手法を用いプレゼンテーションを行う。

##### ■移動できる大きさの模型を用いた展示

【模型の製作方針について】

東西900m 南北650mの範囲を1/500程度の縮尺で製作する。(七重塔の高さは12cm程度)  
寸法は幅1.8m 奥行き1.3m程度(一般的な1ボックスのパンに収納できる寸法)  
専用の持ち運びケースとキャスターを用い、容易に移動可能な仕様にする。

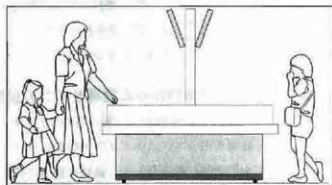
【模型と映像作品の組み合わせによるPR】

製作した模型をCCDカメラで撮影し、コンピューターを用いた画像処理によって背景や解説を加え編集する。この方法では3DCGと同様の臨場感ある映像作品が3DCGに比べ低コストで製作可能となる。

さらに、尼寺地区など現在整備完了しているエリアの実写映像や国分寺崖線の映像などを組み合わせ、武蔵国分寺を総合的に理解してもらうようなストーリー展開とする。



1/500 模型の参考例



イメージ

【PRの展開について】

国分寺市内の公民館や小学校、中学校やデパートなど、人が多く集まる場所に貸出し、循環展示することで、より多くの人々にPRすることが可能になる。また、映像ソフトに関しては複数のDVDを製作し、市内の図書館に貸出すことも考えられる。

短時間の動画画像であれば、国分寺市役所のウェブサイト上に掲載し、インターネットで広く公開することも検討する。

##### ■コンピューターグラフィックス(CG)などを用いた整備計画図の提示

##### ■国分寺駅や市役所、史跡地の主要部などでの整備計画提示

### (3) 事業形態

国庫補助事業に市の単独事業を効果的に組み合わせて、一定の年度ごとに重要地区を定め、段階的に進める。駐車場など、周辺整備については市の単独事業として実施する。また、建造物の復元とガイダンス施設の整備等については地方拠点史跡等総合整備活用推進事業（ふるさと文化の体験広場事業）の採択をめざす。

## 2. スケジュール

事業スケジュールは、全体計画を前期（3期9ヵ年）と後期（3期11ヵ年）に二分し、伽藍中樞地区、南大門地区、塔地区、北方地区の順を原則として進める。前期において事前遺構確認調査を集中的に進めた上、その結果に基づいて後期における伽藍中樞部の建造物復元を中心とした整備計画の検討を行う。

ただし、用地公有化の進捗状況、所要経費を含めた実施の可能性、並びに供用後の活用や管理などの有効度等を勘案し、必要に応じて変更を検討する。各地区ごとに各部計画を進めることを基本としつつ、実状に応じ次の地区計画を前倒して実施し、全体事業の促進を図る。

中門の復元、ガイダンス施設の建設など、特別事業の採択を念頭に置いた整備項目については、できる限り早い段階での実施が望ましいが、地区内道路廃止等の進展や史跡地の拡大が前提となる部分もあるため、ここでは後期に設定する。

■ 事業計画

年次		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
		前期										後期											
発掘調査	事前確認調査	(中樞地区)		(南大門地区)			(塔地区)		(北方地区)														
	整備工事に伴う発掘調査	(中樞地区前期)			(南大門地区)					(中樞地区後期)					(塔地区)			(北方地区)					
史跡整備等	基本設計																						
	実施設計工事監理																						
	整備工事																						
備考												報告書	史跡等活用特別事業					報告書					
		[復元検討費]																	[報告書]				
地区		第1期 (緊急整備)		第2期 (中樞地区前期)			第3期 (南大門地区)			第4期 (中樞地区後期)					第5期 (塔地区)			第6期 (北方地区)					
主な整備内容		整備の広報 (CG模型) サイン整備		金堂・講堂基礎整備 中門基礎整備			中軸園路、南大門表示			中樞御殿内建造物復元 (中門建物、塙復元など) ガイダンス施設					塔基礎復元、広場整備			産線樹林保全整備 拠点整備					
道路計画		金堂南側東西道路 金堂～南北道路南大門区間 金堂東側道路南半			金堂～南北道路の南端まで 1中樞地区北側道路 1金堂東側道路北半 市道幹1号の西端部			市道幹1号の塔東側部分 まで 1塔地区内道路															
		史跡周辺に迂回道路整備(暫定史跡 内ルート)			都市計画道路3-4-1の見直し 1中樞地区北側道路廃止による道路付替																		
その他事前に解決すべき主な課題					中樞北東隅、北西隅、南西隅部の公有化 (追加指定) 墓地の扱い			公有化					墓地の扱い										



**史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画**

---

【編集】 国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課  
〒185-0003 東京都国分寺市戸倉一丁目6-1

(株)文化財保存計画協会  
〒185-0003 東京都渋谷区恵比寿西1丁目9-6

【発行】 国分寺市教育委員会

---

令和4年(2022)9月28日 デジタル版作  
裏面の空白頁は原則省略した。  
表紙・裏表紙は省略した。





